

# FWD生命 ディスクロージャー誌2025



2024年4月1日-2025年3月31日

## CONTENTS

ごあいさつ	1
FWD生命について	2
FWDについて	3
お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について	4

### 決算ハイライト

代表的な経営指標	5
----------	---

### トピックス

人的資本経営に関する取組み	10
2024年度の取組み・トピックス	12
社会貢献活動	13

### 商品・サービスと販売体制

商品紹介	14
お客さまへのサービス	18
販売体制	21
教育・研修の概略	22

### コーポレートデータ

沿革	23
役員一覧	25
機構図	26
店舗網一覧	28

### 経営体制

内部統制基本方針	30
コンプライアンス態勢	32
リスク管理態勢	35
支払管理態勢	39

データ編	41
------	----

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。  
別途記載がある場合を除き2025年3月31日現在の情報を記載しています。

# ごあいさつ



代表取締役社長 兼 CEO  
伊地知 剛

## 「シンプルでわかりやすく 独自性豊かな商品・サービスを強みに、 アジアを代表する保険会社になることを目指します」

平素より、FWD生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。2025年1月をもちまして、代表取締役社長 兼 CEOに就任いたしました伊地知でございます。お客さまならびにビジネスパートナーである全国の代理店の皆さまにより高い価値をお届けできるよう全力を尽くしていく所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、このたび当社の経営方針や事業の概況、事務状況等をご報告申し上げますため、「FWD生命ディスクロージャー誌2025」を作成いたしました。当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いに存じます。

当社は、1996年8月に創業し2017年よりFWDグループの一員となりました。FWDグループはアジア全域で生命保険事業を展開する多国籍金融機関であり、10の地域で3,000万人を超えるお客さまに支持されています。

FWD生命は「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性高い商品・サービスを提供し、日本においても200万件を超えるご契約をお預かりするに至りました。長年にわたるみなさまの多大なるご支援に厚く御礼申し上げます。

当社では、お客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの視点で考え、シンプルで分かりやすい商品の開発を強みにしています。万が一のとき、残されたご家族の生活費を毎月サポートする『FWD収入保障』は、2018年の発売以来多くの保険ランキングで高い評価をいただいております。2025年3月にはお客さまニーズに合わせて豊富な特約をカスタマ

イズできる『FWD医療II』を発売しました。両商品とも、「あなたのスマートなチョイス!健康なら保険料が割安に」をコンセプトに掲げ、健康な方は、より割安な保険料(優良体料率)でお申込みいただけます。

2025年7月には、「ふえる期待」と「へらさない安心感」を為替リスク無しで実現する運用性年金商品として、ラチェット機能(運用実績に応じて年金原資最低保証額を見直す機能)を備えた『FWD円建一時払変額年金』を発売いたしました。

サービス面では、お客さまや代理店の皆さまに新契約・既契約のお手続きや不備に関するご質問などを24時間365日お問い合わせいただけるチャットボットや、代理店向けの保有契約一覧システム等のAIを活用したデジタルツールを提供しております。

また、当社のライフスタイルアプリ『Omne(オムニ) by FWD』では、最速で請求手続きの翌営業日に給付金のお受け取りが可能で、かんたん認証でいつでもどこでもご契約の確認や手続きができます。独自性あるこのアプリの登録数は、2025年1月には20万件を突破しました。

引続き新しい発想と最新のデジタルテクノロジーを融合し、お客さまのニーズに的確にお応えするシンプルでわかりやすく独自性豊かな商品とサービスを提案し、新たなお客さま体験を提供してまいります。

当社ならびにFWDグループは、アジアを代表する保険会社になることを目指しております。今後もより一層のご支援、ご愛顧のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

# FWD生命について

FWDグループは、アジア全域で生命保険事業を展開しアジアの10の地域で、多くのお客さまに支持されています。

FWD生命は「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、200万件を超えるご契約をお預かりしています。今後もFWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指します。

## 会社概要

名 称：FWD生命保険株式会社

設 立：1996年8月8日

本社所在地：東京都中央区日本橋本町2-2-5日本橋本町二丁目ビル

資 本 金：377億5千万円

総 資 産：7,535億円

従 業 員 数：932名

## ブランドビジョン

人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること

## ブランドスローガン

**Celebrate living** (人生を讃えよう。)

# FWDについて

当社はFWDグループの一員です

FWDグループは、アジア全域で生命保険事業を展開し、アジアの10の地域で、約3,000万人（インドネシアのBRI Life社含む）のお客さまに支持されています。お客さま目線かつデジタルを活用したアプローチで、革新的な提案、わかりやすい商品、シンプルな各種お手続きを目指します。FWDグループは2013年の設立以降、世界で最も成長が著しい保険マーケットを含む市場で事業を展開しており、人々が抱く”保険”に対する感じ方・考え方を刷新しています。

FWDグループについて詳しくは、[www.fwd.com](http://www.fwd.com)をご覧ください。

## FWD グループの概要

設立：2013年

本社拠点：香港

総資産：537億米ドル

従業員数：約6,900名

主要株主：パシフィック・センチュリー・グループ(PCG)

(2024年12月31日時点)



FWDグループCEO  
Huynh Thanh Phong  
フン・タン・フォン

## FWD グループの展開



# お客さま本位の業務運営方針に基づく 取組み状況について

私たちは、FWD グループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」を実現すべく、このビジョンに基づき、6つの方針を策定しました。本方針に基づく取組みの検証・見直しを定期的に行うことにより、継続的な取組みの強化・充実をおこなってまいります。

## 1. お客さまに寄り添い耳を傾けます

お客さまの人生に寄り添い、様々な場面においてお客さまの声に耳を傾けることで、機械的・事務的な対応という保険会社のイメージを払拭します。

## 2. お客さまに誠心誠意向き合います

真心を込めてお客さまと向き合っていくことで、お客さまの不安を解消します。

## 3. お客さまの人生の変化を支えていきます

お客さまの人生の変化を保険の募集時だけでなく、契約の成立後もしっかりとサポートしていくことで保険はアフターフォローが無いというイメージを払拭します。

## 4. お客さまのご要望に迅速且つ適切に対応します

お客さまの要望についてデジタルなどの技術を活用し、迅速かつ適切に対応することで保険会社の手続きが遅い・煩雑というイメージを払拭します。

## 5. お客さまと心が通じる保険商品を作り続けます

お客さまご自身が、ご契約いただく保険に納得して加入いただき、保険金・給付金等の受取の際も加入して良かったと思っただけの保険を提供することで保険は分かりづらいというイメージを刷新します。

## 6. お客さまへ新しい価値と可能性を届けます

我々独自の考え方や技術・視点でお客さまに新しい価値を提供していくことで、FWD がどこも保険会社は同じというイメージを刷新します。

## お客さま本位の業務運営方針に基づく主な取組み

上記6つの方針における主な取組みについては、当社のウェブサイトをご覧ください。

# 代表的な経営指標

FWD生命の2024年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保険料収入	204,182	205,576	201,184	192,443	185,014
経常利益又は経常損失(△)	8,407	13,454	△1,505	45,670	△1,224
当期純利益又は当期純損失(△)	4,677	10,755	△2,680	32,267	△1,656
基礎利益	830	5,785	△5,118	102	6,389

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
責任準備金残高	905,147	957,652	1,006,855	579,751	581,096
総資産	1,021,332	1,082,495	1,098,526	786,558	753,560
貸付金残高	18,788	21,232	21,022	22,151	21,411
有価証券残高	915,223	965,913	978,017	671,261	648,050
保有契約高	12,002,591	14,134,338	15,765,484	17,081,701	18,363,688
ソルベンシー・マージン比率	1,157.0%	1,248.2%	1,041.5%	1,470.3%	1,528.7%

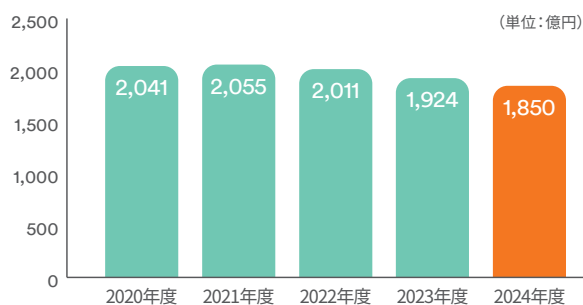
## 保険料収入

ご契約者さまから頂いた保険料です。

2024年度

**1,850** 億円

(前年度1,924億円)



## 経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2024年度

**△12** 億円 (前年度 456億円)

## 当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2024年度

**△16**億円 (前年度 322億円)

## 基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

2024年度

**63**億円 (前年度 1億円)

## 責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

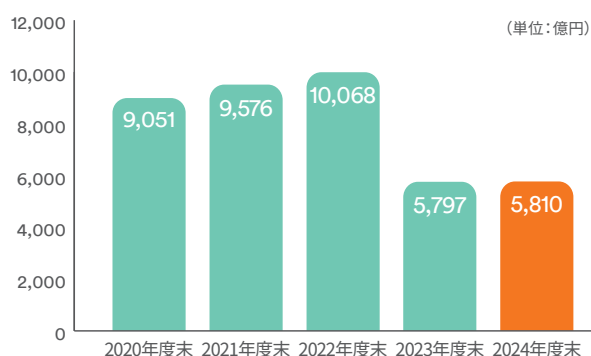
2024年度末

**5,810**億円

(前年度末 5,797億円)

2024年度末責任準備金残高は、5,810億円となりました。

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。



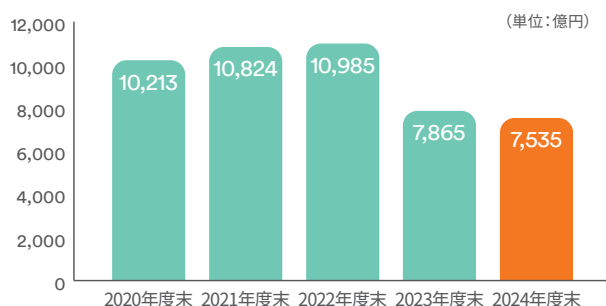
## 総資産

総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額をいいます。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

2024年度末

**7,535** 億円

(前年度末 7,865億円)



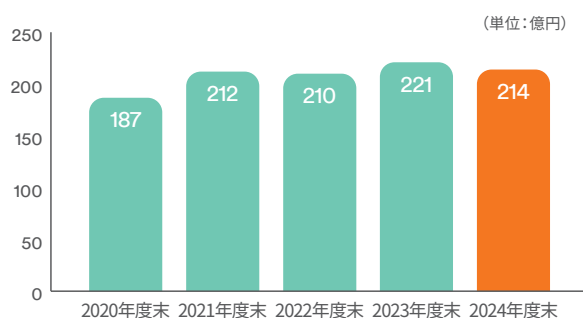
## 貸付金残高

生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

2024年度末

**214** 億円

(前年度末 221億円)



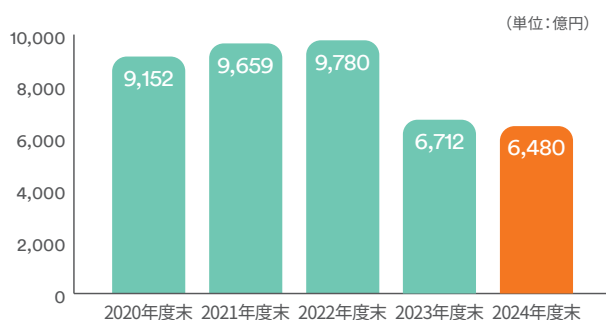
## 有価証券残高

有価証券には、「国債」「地方債」「社債」(三者を合わせて「公社債」ともいいます)「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

2024年度末

**6,480** 億円

(前年度末 6,712億円)



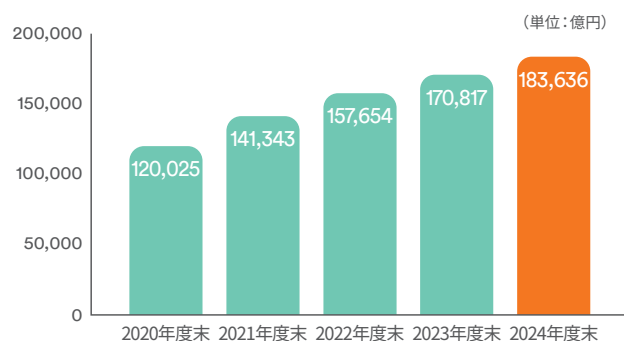
## 保有契約高

保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しています。

2024年度末

**18兆3,636** 億円

(前年度末 17兆817億円)



## 資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額をいいます。

2024年度末

**377** 億円

(前年度末 377億円)

## 逆ざやの状況

予定として見込んでいた運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態といいます。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

## ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとりえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2024年度末

# 1,528.7%

(前年度末 1,470.3%)

当社の2024年度末のソルベンシー・マージン比率は1,528.7%となりました。

\* ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

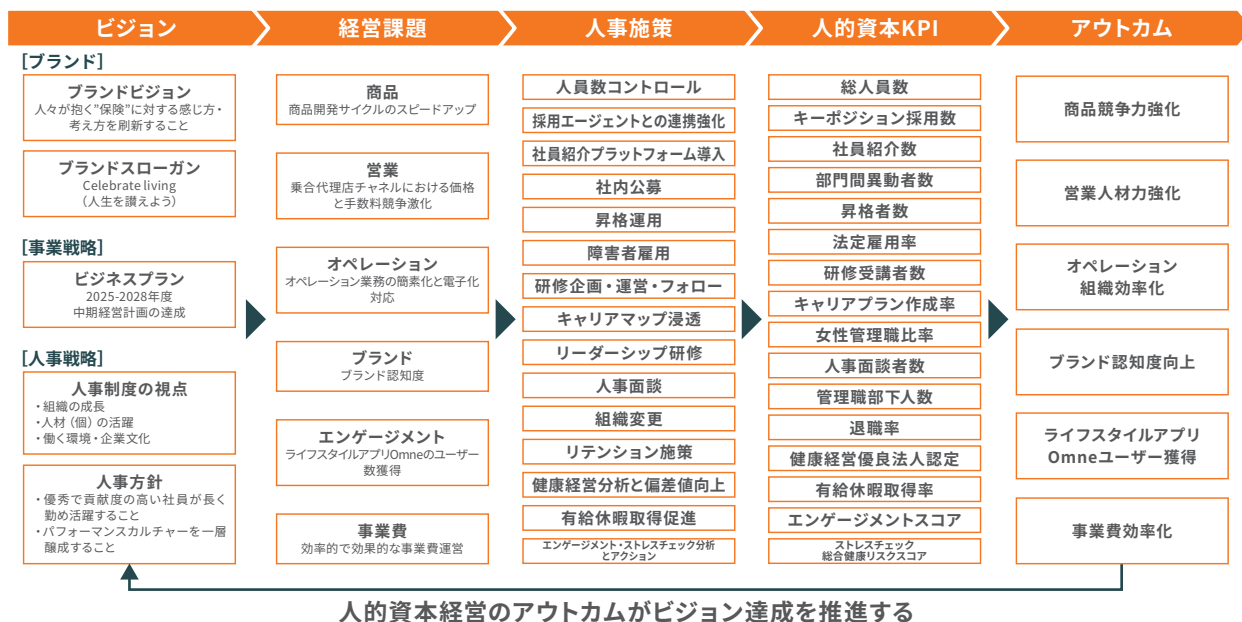
### 直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,157.0%	1,248.2%	1,041.5%	1,470.3%	1,528.7%
ソルベンシー・マージン総額	125,075	129,665	107,037	158,383	164,618
リスクの合計額	21,619	20,774	20,552	21,543	21,536

# 人的資本経営に関する取組み

人事戦略を、「能力・スキルの開発を通じて全従業員を資本として考え、人材の質を向上させることにより、組織の効率性と生産性の向上を確保する」とことと定めています。事業戦略と人事戦略を連動させた人事施策の実行により人的資本KPIを達成し、アウトカムにつなげる人的資本経営に取り組んでいます。



## 人材育成

ESGの目標の一つとして、保険業界を変革する人材の採用と育成を掲げています。戦略的な優先事項として、リーダーシップ開発、組織開発、キャリア開発、人材育成、そしてダイバーシティの理解促進を定めています。また、いつでもどこでも学べる教育プラットフォームを導入し、導入から2年間で2万コース以上が受講されました。これは、一人平均年間10コース以上に相当し、学ぶ文化が根付いたことを示しています。

グレード	~43	42	41	33~
キャリアマップ	SR業務 CDO内担当変更・追加 代理店本部営業担当業務 CDO内担当変更・追加 営業部門スタッフ業務 CDO外職務変更による異動 他ファンクション部門	SR業務 代理店キー営業担当業務 営業部門スタッフ業務 業務担当内容X	SR&マネジャー補助業務 / Individual Contributor キー担当&マネジャー補助業務 / Individual Contributor スタッフ&マネジャー補助業務 / Individual Contributor 業務担当内容X	課長・グループ長業務 キーアカウントマネジャー Individual Contributor グループ長・課長 / Individual Contributor
スキル・知識 下線は必須	ビジネスベーシック、担当業務理解、営業支援各システム&PC理解と操作、コミュニケーション・プレゼン・ヒアリングスキル、商品知識&実務取扱知識、代理店管理知識、コンプラ基本、デジタル活用知識、ITリテラシー	所属部署の業務理解、後輩指導力、課題解決スキル、単一・同種業務のデータ集計・分析力、個人法人実務知識・税務経理知識、各チャネル代理店の理解&対応力、デジタル活用知識、ITリテラシー	所属部門の業務理解、小規模チーム運営・組織貢献、マネージャーサポート力、定性定量データ分析力、課題解決策立案力、提案実行力、マーケット開拓力、トレーニング力、交渉力、英語(ビジネスレベル初級)デジタル活用知識、ITリテラシー	組織目標達成へPDCAを回し組織を牽引する戦略立案、意志決定、課題解決、リーダーシップ、所属員育成力、アカウント対応力、チームビルディング力、他ファンクションとのリレーション力、英語(ビジネスレベル)
研修	入社時研修、OJT、フォローアップ研修、グリップ力強化研修	各種ビジネススキル研修	リーダーシップ研修 ハラスメント研修	マネジメント研修
資格	一般課程、専門課程、応用課程 変額資格、外貨資格、生保講座	生保大学、FP2級(AFP)、 コンプライアンスオフィサー		

(営業組織におけるキャリアマップ例)

## ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン

私たちはダイバーシティ(多様性)を重んじ、エクイティ(公平性)とインクルージョン(包括性)を含むDEIにコミットしています。DEI戦略には、4つの重点分野(Everyone belongs(全員が属する)、Diverse talent(多様な才能)、Inclusive leadership(インクルーシブ・リーダーシップ)、FWD Anywhere(どこでもFWD))があります。女性活躍推進法に基づく行動計画では、女性管理職比率を25%に定め、女性リーダーシップ研修による啓発などの取り組みを通じて、12%から3年間で21%まで向上させてきました。有給休暇取得率は2023年度75%の計画を達成しました。男性育児休業取得については、累計で66%(6名中4名)が配偶者出産特別休暇を取得しています。障害者雇用については、ビジネスニーズと法定雇用率の要請に対応するため、社内の定型的業務を受託して集中処理する部門(オレンジオフィス)を設置し、16名の障害者と4名のジョブコーチで業務を遂行しています。

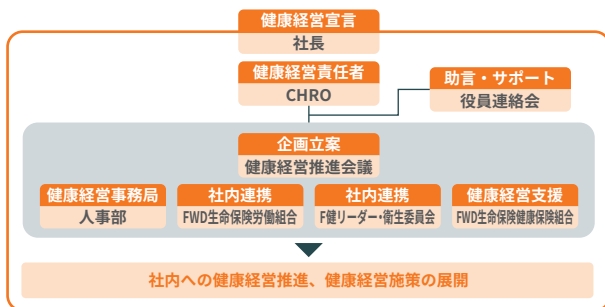


(DEIイベント)

## 健康経営とウェルビーイング

ブランドスローガン「Celebrate living」のもと生命保険を提供し、お客さまの人生や挑戦をサポートすることを目指しています。健康はビジネスの根幹であり、社員の健康増進も重要視しています。2023年1月に策定した「健康経営宣言」では、社員とその家族の心身の健康を奨励し、「FWD健康経営5か条(FWD Live Life 5つの柱)」を定めました。5つの柱は、“目的意識&意義”、“心の健康”、“経済的健全性”、“身体の健康”、“社会的つながり”であり、社員とその家族の健康を包括的に支援しています。

2025年3月には、経済産業省および日本健康会議から「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門に2年連続で認定されました。健康経営の推進体制として、人事担当役員を責任者とし、健康経営戦略マップに基づき施策を実行しています。



(健康経営体制図)

健康経営推進会議を設置し、人事部、労働組合、衛生委員会、健康保険組合のメンバーが参加し、社員の声を反映する体制を構築しています。

ウェルビーイングにおいても5つの柱を軸として、社員の人生の充実を応援する企業であり続けるために様々なプログラムを実施しています。主な活動として、社員参加型のプログラム、多様な働き方の仕組み展開、健康増進施策の展開を行っています。心身の健康をチェックする仕組みとして、毎年ストレスチェックを実施し、2024年の総合健康リスクスコアは79で、全国平均100を大きく下回り良好な状態を維持しています。

## 従業員エンゲージメント

エンゲージメントを高めていくことが企業の成長には欠かせません。グループ共通のプラットフォームでエンゲージメントを測定し、結果に対するアクションを実施しています。部門の責任者と社員でアクションプランを策定し、主体的・能動的に改善に向けて行動をとっています。エンゲージメントスコアは、2024年から調査方法を新たにし、個人がリアルタイムでのダッシュボードで内容を閲覧・管理することができ、同時にマネージャーは組織の状況を常に把握することができます。2024年は3回実施して、7.1、7.2、7.3(10段階スケール)と毎回スコアアップし、日本基準を0.5上回るスコアを獲得しました。



(長崎センター10周年記念イベント)

# 2024年度の取組み・トピックス

FWD生命の2024年度の主な取組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

※プレスリリース等をもとにした発表当時の取組みやトピックスです。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

## オリックス・バファローズ 2024年シリーズ ユニフォームスポンサー

野球を通じて多くの方に感動と興奮を届けているオリックス・バファローズを応援しています。2024年シリーズはユニフォームスポンサーとして、ユニフォーム右袖に当社名を掲載しました。



©ORIX Buffaloes



©ORIX Buffaloes

## FWD生命とTOKYO FMによる新しい音楽イベント『ORANGE STATION LIVE 2024』を開催

**FWD生命 × Tokyofm**  
Life time audio 80.0

『ORANGE STATION LIVE 2024』はメジャーアーティストとインディーズアーティストが共演する新しい音楽イベントです。FWD生命はTOKYO FMとともにこの音楽イベントを2024年6月に開催しました。この音楽イベントを通じて、子ども虐待防止の『オレンジリボン運動』の支援のために『ORANGE STATION LIVE 2024』のイベントTシャツの販売枚数に応じて認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークに10万円を寄付しました。



# 社会貢献活動

FWDグループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）活動が「人々が抱く”保険“に対する感じ方・考え方を刷新すること」というビジョンを実現するものとし、FWDグループが積極的に貢献できると考えられるSDGs（持続可能な開発目標）の6つのゴールに取り組んでいます。



## 「子ども虐待防止」オレンジリボン運動

子ども虐待をなくすことを呼びかけるオレンジリボン運動を同じオレンジをブランドカラーとする当社は児童相談所相談専用ダイヤル(0120-189-783)の周知を中心に取り組んでいます。

2024年8月オリックス・バファローズのスポンサー試合にて「FWD生命オレンジリボン運動デイ」を開催し、学童軟式野球全国大会「ポップアスリートカップ」に参加する小学生約50名を招待し、当社社員と一緒に募金活動を行いました。2024年1月～2024年12月には、オレンジリボン運動に賛同した募集代理店とともに当社の新規契約件数に応じた「協同寄付」を行いました。また、若い世代にもオレンジリボン運動を広めていきたいとの想いより「学生によるオレンジリボン運動2024」をダイジェスト動画作成、SNS寄付によりサポートしました。

・パートナー：認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク



右：認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク 理事長 川松亮 様  
左：FWD生命 代表取締役社長兼CEO 伊地知剛

## アピランスサポート動画・がん患者へのウィッグ寄贈

「治療中も前向きに今日と向き合い、自分らしく生きる」をテーマに、がん治療中のアピランス（外見）の悩みを持つ方へ向けた、がん治療経験者の矢方美紀さん（タレント・元SKE48）出演のNPOふくりびによる動画作成を支援し、YouTubeで公開しています。

また、2020年よりがん患者の見た目の変化による精神的苦痛や、闘病中の生活・仕事の不安など様々な心配事や周りの方の負担が少しでも軽減され、患者の方が治療をしながらでも自分らしい生活を送ることを願い、NPOふくりびと医療用ウィッグ寄贈を協業しています。

・パートナー：NPO法人全国福祉理美容師養成協会（NPOふくりび）



## 子どもの金融教育プログラム

FWDグループは、金融リテラシープログラム「JA SparktheDream」を実施しています。日本では小学生がお金にまつわる正しい知識を身に付けたくて、身近な社会課題を解決するアイデアを提案し、2025年2月に東京で発表会を開催し小学生を招待しました。

・パートナー：公益社団法人ジュニア・アチーブメント 日本

# 商品紹介

FWD生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまのさまざまなニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

**主な商品** 商品の最新状況は当社ウェブサイトにてご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

## 個人のお客さま

### 一生涯の保障を準備する保険

#### ● FWD終身（低解約返戻金型）

[低解約返戻金型終身保険]

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。

低解約返戻金型のため、この商品を低解約返戻金型としなかった場合よりも保険料が割安です。



### 一定期間の保障を準備する保険

#### ● FWD定期/FWD優良体定期

[定期保険/優良体定期保険]

一定期間、死亡・所定の高度障害状態を保障します。

保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。



### のこされた家族の生活費をサポートする保険

#### ● FWD収入保障

[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]

死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、家族の生活費を毎月サポートする保険です。



#### ● FWD収入保障引受緩和

[引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）]

持病や既往症がある方でもお申込みいただきやすい収入保障保険です。

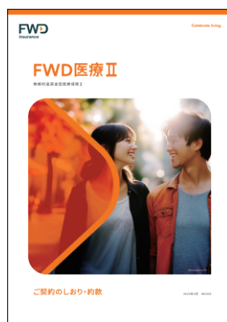


### 病気やケガに備えるための保険

#### ● FWD医療Ⅱ

[無解約返戻金型医療保険Ⅱ]

入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。特約や特則を付加することにより、保障内容を充実させることができます。



#### ● FWD医療引受緩和

[引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）]

持病や既往症がある方でも、簡単な告知でお申込みいただきやすい医療保険です。



## がんに備えるための保険

### ● FWDがんベスト・ゴールド

[無解約返戻金型がん保険]

がんと診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。特約を付加することにより、収入減や自由診療などにも備えられ、保障内容を充実させることができます。



## 法人のお客さま

## 経営リスクに備えるための保険

### ● FWD災害保障重視期間付定期

[災害保障重視期間付定期保険]

ご職業のみの簡単な告知でお申込みいただけます。



## 通信販売でご加入いただける商品

### 通信販売とは

郵送、ウェブサイトでの保険の申込みができる手続き方法です。

### ウェブサイトでご加入いただける商品

- FWD収入保障 [無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
- FWD医療Ⅱ [無解約返戻金型医療保険Ⅱ]
- FWD医療引受緩和 [引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]
- FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]

### 郵送でご加入いただける商品

- FWD医療Ⅱ [無解約返戻金型医療保険Ⅱ]
- FWD医療引受緩和 [引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]
- FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]

ウェブサイトURL: fwdlife.co.jp



## 銀行等金融機関窓口からご加入いただける商品

提携先銀行等金融機関の営業店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

金融機関により、お取扱商品が異なります。また金融機関により、お取扱いただける店舗が限られている場合があります。

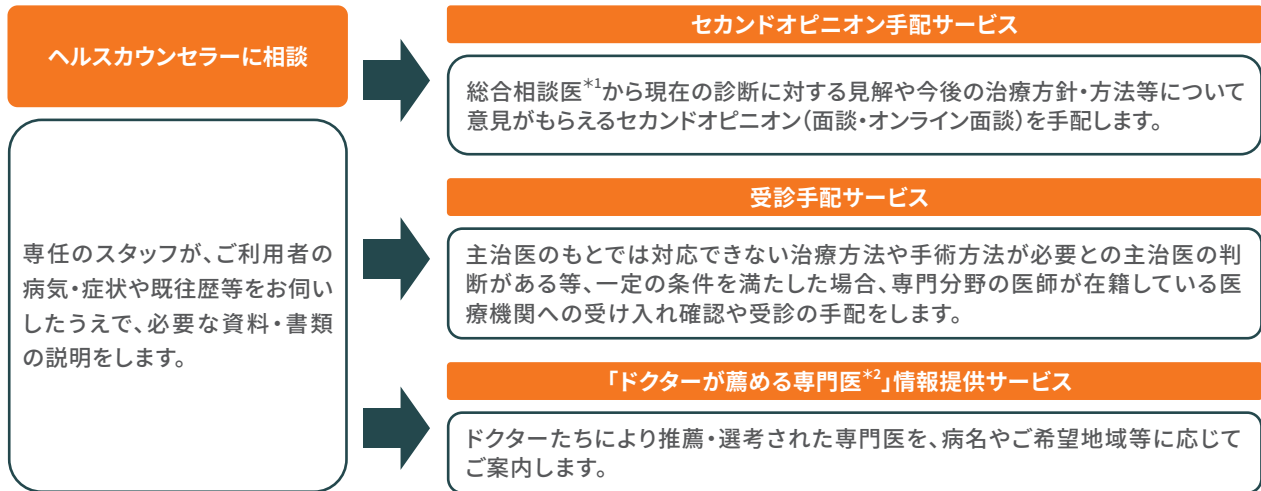
※提携先の金融機関、お取扱商品は、当社ウェブサイトをご覧ください。



## FWD健康サービス

さまざまなサービスで日々の健康や治療をサポートします。一部のサービスはオンラインでもご利用いただけます。

### 1. メディカルナビゲーションサービス ご利用いただける方 被保険者さま



\*1 総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。

\*2 大学教授や総合病院の病院長等を経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

### 2. がんトータルサポートサービス

がん治療 相談サービス	<span>ご利用いただける方 被保険者さま</span> がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお応えします。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。
粒子線治療 相談サービス	<span>ご利用いただける方 被保険者さま</span> 粒子線治療等のがん治療のご相談をお受けします。お客様の病状やご要望に応じて専門医とのご相談（電話・面談）や医療機関のご案内等のサポートサービスを提供します。 ※本サービスは粒子線治療等、特定の治療方法を推奨するものではありません。
がんPET検診 サポートサービス	<span>ご利用いただける方 被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族</span> がんの早期発見のための検査方法であるがんPET検診受診のためのトータルサポートを実施します。 ※検診にかかる費用は自己負担となります。
がんこころの サポートサービス	<span>ご利用いただける方 被保険者さま</span> がんと診断され、精神的に不安定な状態が続いている、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できない等の、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

### 3. 健康医療相談サービス ご利用いただける方 被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族

医師・保健師・看護師等の資格をもつ経験豊かなティーベックの相談スタッフがサポートします。

健康相談 <span>24時間・年中無休</span>	日々の健康や病気・ケガへの不安、そして病気・ケガをした際の緊急時の対処等、24時間・年中無休でサポートします。 ■ご相談いただける内容の例→健康 医療 介護 育児 メンタルヘルス 等
専門医電話相談 <span>予約制</span>	セカンドオピニオンを受けるほどではないが主治医以外の医師に話を聞いてみたいとき、適切な専門医との電話相談を予約手配します。

### 4. こころのサポートサービス ご利用いただける方 被保険者さま

こころの悩み、不安、心配事について電話や面談・オンライン面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※面談・オンライン面談によるカウンセリングは、「こころのサポートサービス」「がんこころのサポートサービス」を合計して、年間3回（1回約50分）まで無料で利用できます。

### 5. 糖尿病トータルサポートサービス ご利用いただける方 被保険者さま

専門の保健師・看護師に糖尿病について相談できます。必要に応じて「ドクターが薦める糖尿病の専門医」の受診の手配をします。

※糖尿病トータルサポートサービスは2025年7月31日をもって終了いたします。

## 6. FWDケア

ご利用いただける方	FWD生命の医療保険、がん保険の被保険者さまのうち、対象となる疾患が原因で給付金等を受け取られた方
対象となる疾患	がん(上皮内新生物を含む)、心疾患、脳血管疾患、糖尿病

給付金等支払の原因となった病気や関連するお悩みについて、看護師や専門家(心理カウンセラー・ファイナンシャルプランナー等)に相談できます。また、ウィッグ購入や家事代行等のサポートコンテンツが優待価格でご利用いただけます。

※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※FWD健康サービスは、FWD生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

### Findme F(ファインドミーエフ) 本サービスは2025年7月31日をもって終了いたします。

ご利用いただける方	被保険者さま	対象となる疾患	がん(悪性新生物)
-----------	--------	---------	-----------

“ネット型”のセカンドオピニオンサービスです。相談内容と、検査データもしくは紹介状の内容をウェブサイト上で入力・送信すると、がんの専門医より、治療方法についての提案を受けることができます。

必要情報を入力する	現在の状況や治療方針、ご相談内容、及び専門医に対する質問等を専用ページに入力・送信していただきます。
専門医からの意見が届く	相談内容を見た専門医から、現在の治療方針に同意するか否かといった意見の方向性が示されます。どんなアドバイスをもらえそうなのか事前に確認したうえで、専門医を選択することができます。
セカンドオピニオンが届く	もう少し具体的な意見を知りたい場合、正式にセカンドオピニオンを依頼すると、専門医が作成したレポートが届きます。ご家族ともじっくり話し合って今後の治療方法についてご検討いただくことができます。

※Findme F(ファインドミーエフ)は、FWD生命保険(株)の業務委託先であるHatch Healthcare(株)が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

### FWDがん治験情報提供サービス 本サービスは2025年7月31日をもって終了いたします。

ご利用いただける方	被保険者さま	対象となる疾患	がん(悪性新生物)
-----------	--------	---------	-----------

日本全国で実施中のがん治験情報を検索できるサービスです。一般では探すことが難しい「がん治験に関する情報」を分かりやすく検索することができ、自分にあったがん治験を探すことができます。

専用サイトで条件(がんの種類、年齢、エリア等)を選んで検索	参加希望の治験を選択	ご自身もしくは専用コールセンターにて条件を確認のうえ、治験参加を申込み	指定の医療機関にて条件を確認のうえ、治験開始
-------------------------------	------------	-------------------------------------	------------------------

※FWDがん治験情報提供サービスは、FWD生命保険(株)の業務委託先である(株) Buzzreachが提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

### 商品付帯サービス 対象保険商品一覧 ※2025年4月1日時点で販売中の商品のみを掲載しています。

#### <FWD健康サービス>

- FWD終身(低解約返戻金型)[低解約返戻金型終身保険]
- FWD定期[定期保険]
- FWD優良体定期[優良体定期保険]
- FWD収入保障[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
- FWD収入保障引受緩和[引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]
- FWD医療Ⅱ[無解約返戻金型医療保険Ⅱ]
- FWD医療引受緩和[引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]
- FWDがんベスト・ゴールド[無解約返戻金型がん保険]
- FWD災害保障重視期間付定期[災害保障重視期間付定期保険]

※サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間について、詳しくは当社ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.fwdlife.co.jp/products/support-services/>

#### <Findme F(ファインドミーエフ)>・<FWDがん治験情報提供サービス>

- FWDがんベスト・ゴールド[無解約返戻金型がん保険]

# お客さまへのサービス

FWD生命では、お客さまがより一層ご満足いただくように、各施策に継続的に取り組み、また、当社の財政状態や商品の内容などをご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

## ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望・ご意見等への対応

### 「お客さまの声」を経営に活かす仕組み

当社では、保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望・ご意見等を「総合サービスセンター」ならびに「ウェブサイト」で承っています。

ご契約者さまに対して「保険証券」送付時にアンケートを実施して「お客さまの声」を伺っています。また、保険金・給付金等をお支払いする際、ご希望のお客さまに「お知らせメール(SMS)」で手続完了をご案内し、さらなるサービス向上を目的としてアンケートを実施しています。

お客さまからのお申出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。また、発生したご不満・ご要望全件について、発生原因を分析し、再発防止策の策定や業務改善が必要と判断された項目については、関連部門へ連携することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

### 各種件数

2024年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申出の主な内容は以下のとおりです。

#### ● ご相談・ご照会

項目	具体的な内容	件数
1. 新契約	資料請求や商品内容照会(加入前)に関すること	2,585
2. 診査・告知	診査や告知に関すること	16
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関すること	65
4. 既契約問合せ	既契約の保障内容に関すること	686
5. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関すること	13,036
6. 失効・復活	契約の失効や復活に関すること	7,731
7. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関すること	54,030
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関すること	10,493
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関すること	19,251
10. 保険金・給付金	保険金・給付金に関すること	81,768
11. 控除証明書	控除証明書の再発行や記入方法に関すること	7,633
12. その他		3,564
計		200,858

## ● ご不満・ご要望

項目	具体的な内容	件数
1. ご契約時の手続き	契約取扱方法や告知・契約確認等に関すること	690
2. 保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	2,283
3. ご契約後の諸手続き	契約内容変更や解約手続き、契約者貸付等に関すること	1,405
4. 保険料のお支払い	保険料払込状況や口座振替、失効・復活等に関すること	1,072
5. その他	生命保険料控除証明書や職員のマナーに関すること等	2,510
計		7,960

## お客さまアンケートの結果

当社では、毎年10月にご連絡しております「ご契約内容のお知らせ」で、お客さまアンケートを実施しております。アンケート結果は、当社ウェブサイト「お客さま満足度アンケート集計結果」に掲載しております。

<https://www.fwdlife.co.jp/support/voice/>

### ● お客さまの声をもとに取組んだ改善事例

当社では、さまざまな形でお客さまの声を収集し、お客さまの利便性向上につながるサービスやお客さまのニーズにあった商品を提供できるよう、日々、業務改善に取り組んでいます。

2024年度は、主に以下のような取組みを実施いたしました。

今後もお客さまの声をヒントに改善への取組みを進めてまいります。

お客さまの声	取組み事例
「手続きがもっと簡単なら嬉しい」 「給付金がすぐに振り込まれるとありがたい」	「Omne(オムニ) by FWDアプリでの給付金請求」 当社のOmneでは、医療保険の給付金請求を24時間いつでもお手続き可能で、最短翌営業日に給付金がお支払いされます。 *ご請求内容によっては、お時間をいただく場合があります。また、Omneのご利用には一定の条件がありますので当社ウェブサイトをご確認ください。
「申込書類の手続きが煩雑」 「間違えた箇所のやり直しが面倒」	「不備のある申込書類の解消基準を緩和」 記載間違いのある申込書類の解消基準を一部緩和しました。例えば、募集人がお客さまにお電話等で正しい内容を確認する事で再度記入する手間を省く等、お客さまのご負担を軽減いたしました。
「Omneで住所変更をする時に全角や半角文字を指定されるが、自動で変換して欲しい」	「全角・半角の自動変換機能を追加」 Omneで住所変更を行っていただく際に、全角、半角入力を自動で変換できる機能を追加し、お客さまがスムーズにご入力いただけるようにいたしました。

## 総合サービスセンター

総合サービスセンターは、「FWD生命の代表者」として、お客さまの人生と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまの人生をより豊かにすることを目指しています。

お客さまからのご相談・ご照会/ご不満・ご要望やご契約後の各種手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問い合わせについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れずに、一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込めてご案内するように努めています。

お客さまからのお問い合わせ内容は、集中管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質向上、ならびに業務改善に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問い合わせください。

### 主な手続きおよびご相談の例

- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい

### お問合せ先

FWD生命総合サービスセンター

**0120-211-901** (通話料無料)

受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く）  
9:00 - 18:00

\*ご契約に関する照会の際には証券番号を確認の上、契約者ご本人さまよりお電話ください。

## 「HDI格付けベンチマーク」で三ツ星を受賞



総合サービスセンターは、HDI-JapanによるHDI格付けベンチマークの「クオリティ」格付けにおいて、最高評価の「三ツ星」を獲得しました。

※「HDI格付けベンチマーク」とは

HDI格付けベンチマークは、HDIの国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、顧客の視点で評価し、三ツ星～星なしの4段階で評価するものです。評価視点は、お客さまがどう感じているかを重視し、特にクオリティ格付けは既存のお客さま向けのアフターサービスも対象となります。

HDI-Japanからの当社に対する主なコメントは以下の通りです。

- ・知識が豊富で説明が丁寧で礼儀正しいので、顧客は安心して相談できる。
- ・どの担当者も礼儀正しく問合せを受け入れ、顧客のペースを最優先にして対応を進めている。
- ・どのような質問にも素早く反応し簡潔明瞭に回答を伝えているので、担当者は顧客から信頼され頼られている。

なお、評価項目のうち、「プロセス/対応処理手順」は4点満点中4点と非常に高い評価を頂きました。

# 販売体制

当社は、保険代理店による販売を中心にインターネットなどのチャネルを通じて、生命保険や関連するサービスを必要とされるお客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

## 代理店による販売

1996年10月に保険代理店による営業を開始して以来、全国に所在する代理店が、金融、経済などに関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、お客さまのご意向に沿った各種生命保険商品のご提案、サービスを通じて安心をお届けしています。

2017年4月以降はFWDグループの一員として、FWDグループが掲げる「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンとし、当社の考え方に共感いただける代理店とともに、単に保険の販売だけでなく、ご契約に至るまでの適切なプロセス、お客さまのご意向に適した保障のご提案、そしてご契約後のフォローなども含めたお客さま本位の業務運営を常に意識し、よりご満足いただけるサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。

## 通信販売

インターネット等の媒体を通じ、郵送やウェブサイトでお申込みいただける販売体制を整えております。  
電話を通じて、商品内容・資料請求や手続き方法等のお問合せに対応しております。

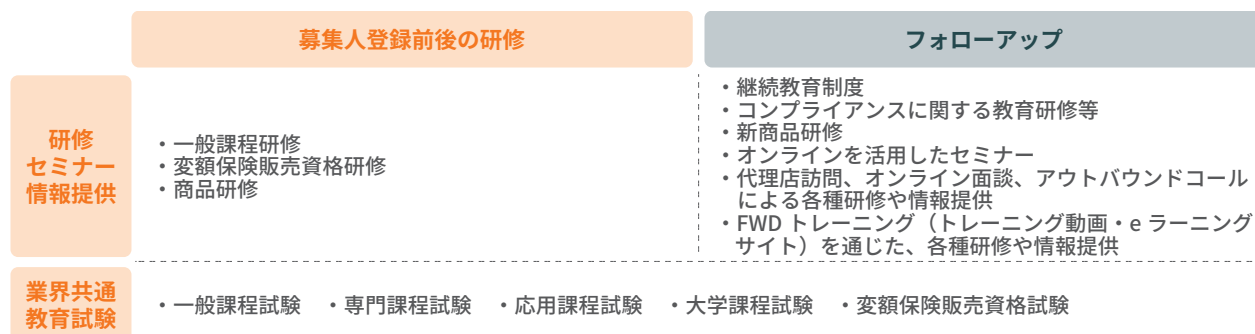
## 銀行等金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金保険の販売を開始し、2007年12月の全面解禁後、保障性商品を中心に販売しています。

# 教育・研修の概略

当社では、代理店の募集品質向上のために、継続教育、その他コンプライアンスに関する教育研修や情報提供等を通じて、法令等を遵守した適正な保険募集活動の徹底を図っています。

また、営業担当者による代理店訪問、募集人へのアウトバウンドコール、オンラインを活用したセミナー等を行うことで、当社の商品内容や販売方法の研修に限らず周辺知識に関する情報提供も実施しています。加えて、募集人の生命保険に関する専門的な知識の習得機会として、業界共通教育試験の受験と資格取得を推奨しています。



# コーポレートデータ

FWD生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

## 沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月 10月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立 終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	逓増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ウェブサイトを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月 7月	医療保険の販売を開始 がん保険の販売を開始
2002年	6月	逓減定期保険の販売を開始
2008年	1月 2月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険』を発売
2009年	2月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始
2010年	3月 10月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売 無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破
2012年	3月 8月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始 保有契約件数が50万件を突破
2013年	4月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始
2014年	3月 7月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始
2015年	3月 12月	保有契約件数が100万件を突破 無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	3月	生活障害型定期保険『生活障がい定期保険』の販売を開始
2017年	3月 4月 9月	無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)『新がんベスト・ゴールドα』を発売 FWDグループが当社全株式を取得 社名をFWD富士生命保険株式会社に変更
2018年	8月	無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ『FWD収入保障』の販売を開始 引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)『FWD収入保障引受緩和』の販売を開始
2019年	8月 11月	災害保障重視期間付定期保険『FWD災害保障重視期間付定期』の販売を開始 逓増定期保険Ⅱ『FWD逓増定期』の販売を開始
2020年	11月 12月	無解約返戻金型がん保険『FWDがんベスト・ゴールド』の販売を開始 保有契約件数が150万件を突破
2021年	11月	社名をFWD生命保険株式会社に変更
2022年	1月	無解約返戻金型医療保険『FWD医療』および 引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)『FWD医療引受緩和』の販売を開始
2023年	6月 10月	低解約返戻金型終身保険『FWD終身(低解約返戻金型)』の販売を開始 「Omne(オムニ) by FWD」で各種保全手続きのサービス提供を開始
2024年	7月	保有契約件数が200万件を突破
2025年	3月	無解約返戻金型医療保険Ⅱ『FWD医療Ⅱ』の販売を開始

## 主要な業務の内容

### (1) 生命保険の引受

個人保険の引受を行っています。

### (2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しています。

### (3) 生命保険業務に関する業務の代理

当社はAIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社に生命保険業務に係る業務の代理を委託しています。

### (4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っていません。

## 従業員の内籍・採用状況

区分	2023年度 末在籍数(名)	2024年度 末在籍数(名)	2023年度 採用数(名)	2024年度 採用数(名)	2024年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)
内勤職員	940	932	167	64	43.9	8.4
(男子)	514	508	107	39	45.1	8.0
(女子)	426	424	60	25	42.6	8.9
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

## 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	2024年3月	2025年3月
内勤職員	572	579

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

## 平均給与(営業職員)

該当ありません。

## 役員一覧

男性6名女性2名(取締役のうち女性の比率25%)

### 取締役(監査等委員を除く)

役名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	伊地知 剛
取締役(非常勤)	シメオン・プレストン
取締役(非常勤)	東福寺 なおみ

### 取締役(監査等委員)

役名	氏名
取締役会長(社外取締役)、監査等委員	武田 嘉和
取締役(非常勤)、監査等委員	マイケル・シュテファン・ビショップ
社外取締役、監査等委員	服部 今日子
社外取締役、監査等委員	マイケル・リム
社外取締役、監査等委員	岡本 大毅

### 執行役員 2025年7月1日時点

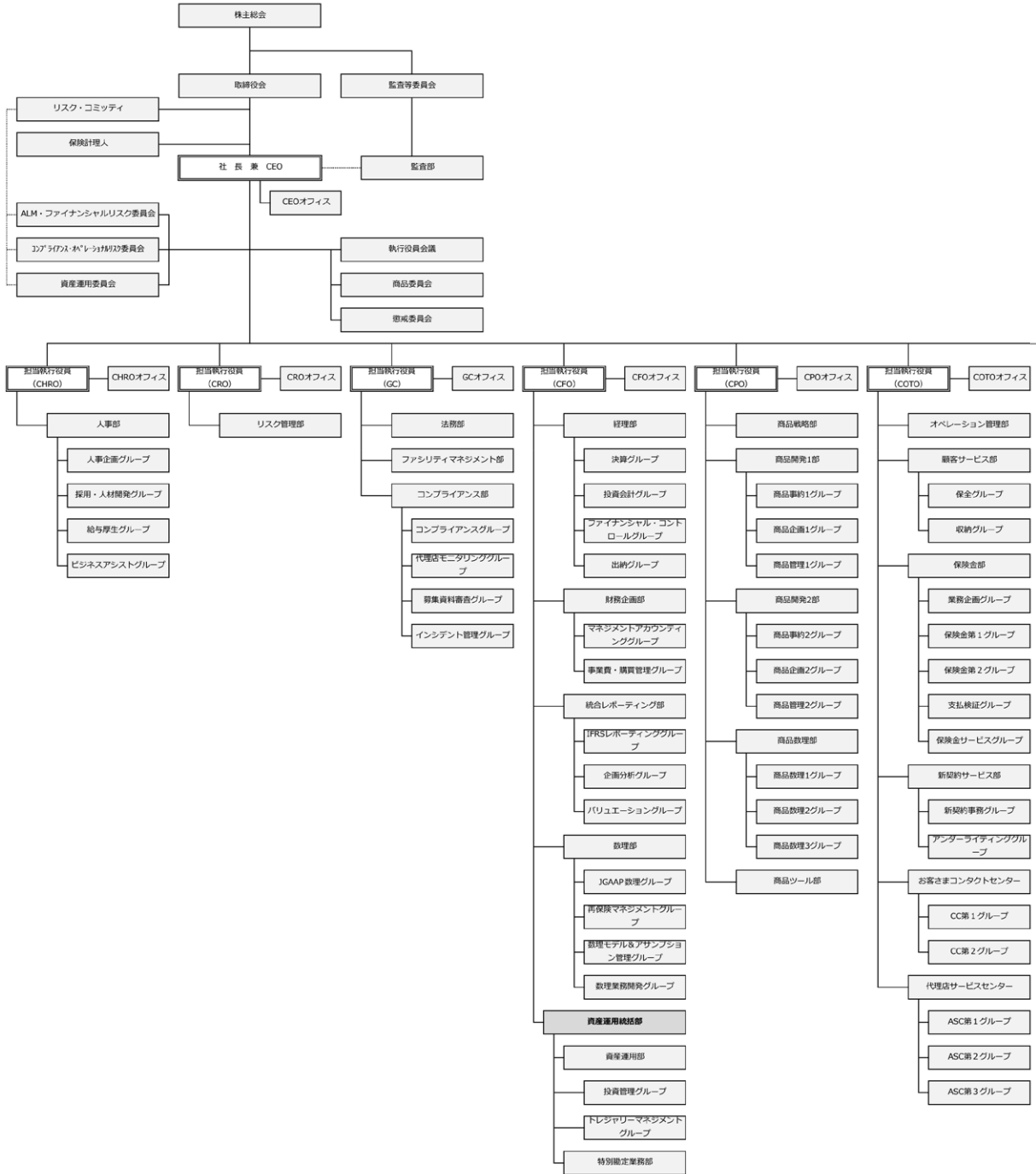
役名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	伊地知 剛
執行役員 兼 CRO(チーフ・リスク・オフィサー)	市原 毅
執行役員 兼 CTO(チーフ・テクノロジー・オフィサー)	金田 龍二
執行役員 兼 COTO(チーフ・オペレーション&トランスフォーメーション・オフィサー)	小笠原 隆裕
執行役員 兼 CBO(チーフ・ビジネス・オフィサー)	田町 元
執行役員 兼 CHRO(チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー)	樋口 知比呂
執行役員 兼 CSO(チーフ・ストラテジー・オフィサー)	奈良 弘
執行役員 兼 ゼネラルカウンセル	和知 麻里亜
執行役員 兼 CPO(チーフ・プロダクト・オフィサー)	マーク・オーバーヘルマン
執行役員 兼 CDBO(チーフ・デジタルビジネス・オフィサー)	田中 友一朗
執行役員 兼 CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)	関 威

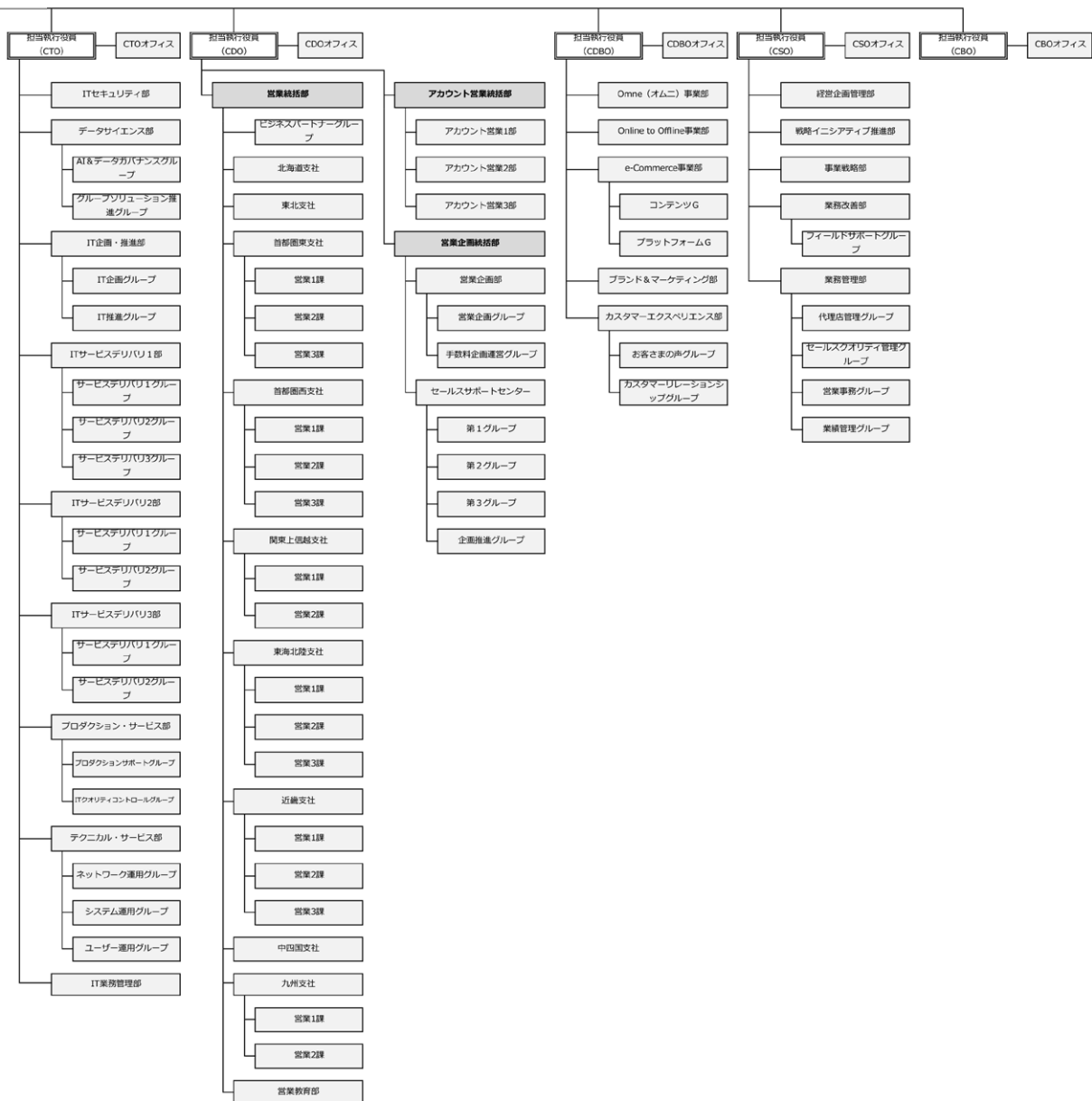
### 会計監査人の名称

氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

# FWD生命機構図





(2025年7月1日現在)

## 店舗網一覽

名 称	所 在 地
北海道支社	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F
東北支社	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 AIG仙台ビル9F
首都圏西支社	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-9-10 L.Biz 日本橋6F
首都圏東支社	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-9-10 L.Biz 日本橋6F
関東上信越支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-45 松亀センタービル1F
東海北陸支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 AIG名古屋ビル5F
近畿支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB22F
中四国支社	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 AIG広島ビル9F
九州支社	〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町10-21 南日本博多ビル5F
アカウント営業統括部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル

## 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年 8月 8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年 3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年 8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資
2016年 6月29日	3,500百万円	21,000百万円	増資
2016年 9月30日	1,000百万円	22,000百万円	増資
2016年12月29日	2,000百万円	24,000百万円	増資
2017年 3月31日	2,250百万円	26,250百万円	増資
2017年 9月29日	1,750百万円	28,000百万円	増資
2017年12月29日	1,200百万円	29,200百万円	増資
2018年 3月31日	4,550百万円	33,750百万円	増資
2020年 3月31日	4,000百万円	37,750百万円	増資

## 株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	1,310千株
当期末株主数	1名

## 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,310千株	—

### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	1,310千株	100.0%	—	—

## 主要株主の状況

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める保有議決権の割合
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	シンガポール	6,345,076千米ドル	持株会社	2013年1月28日	100.0%

当社を直接保有する株主は、上記の1社のみです。

# 内部統制基本方針

FWD生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、会社法にしたがい、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これにもとづき、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用する。また、本基本方針については2年に1度内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 1. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために子会社に対して行う経営管理に関する規程を策定するとともに、適正な経営管理を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、子会社に対し、経営状況やコンプライアンスおよびリスク管理等の状況について定期的な報告を求める。
- (3) 当社は、子会社リスクを適切に管理するためのリスク管理方針等を定め、子会社に対して事業特性に応じたリスク管理態勢の整備およびリスク管理の実行を求めるとともに、当該整備・実行状況についてモニタリングを行う。
- (4) 当社は、子会社の取締役、執行役員(以下「取締役等」という。)および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、子会社の事業特性に応じて必要な体制の整備を求めるとともに、当該整備・実行状況についてモニタリングを行う。
- (5) 当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、子会社に対して事業特性に応じたコンプライアンス態勢の整備およびコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守状況についてモニタリングを行う。
- (6) 当社および子会社は、当社グループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、必要な体制を整備する。

## 2. 当社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、当社のすべての取締役等および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該方針等にしたがい、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書(コンプライアンス・マニュアル)を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者、コンプライアンス統括部門およびコンプライアンス推進に関する委員会等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、コンプライアンスに関する具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
- (3) 当社は、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険募集管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、不祥事件・社内規程違反の定義・対象・報告ルール等を定めた規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、顧客からの苦情・相談に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、苦情・相談対応、契約管理および保険金等支払管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、法令や社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社が設置する内部通報窓口への通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、プライバシーポリシーのほか、顧客情報等管理および情報セキュリティに関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、顧客の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理するため、利益相反管理に関する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する方針等を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、年度ごとに策定する内部監査方針および内部監査計画にもとづき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に監査等委員会および取締役会等に報告する。

## 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、統合的リスク管理体制を確保するために、リスク管理に関する方針、規程等を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。  
さらに、将来にわたって、当社が財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
  - ① 当社は、当社に内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置く等、組織体制を整備する。
  - ② 当社は、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、適切なリスク管理を行う。

- (2) 当社は、当社が直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本管理に関する方針等を定め、自己資本に係る基準値を設定するほか、リスクとソルベンシーの自己評価を行い、適切な自己資本管理を行う。
- (3) 当社は、事業の継続を適時、適切に確保するため、事業継続管理に関する規程等を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営計画を策定するとともに、当計画の進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、取締役会規則や組織に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会のほか、各種委員会を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議しまたは決定する。
- (4) 当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。
- (5) 当社は、正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、当社の取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の変革を推進する。

#### 5. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書の保存および管理に関する規程等を定め、取締役会、委員会等重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の監査等委員以外の取締役等からの独立性に関する事項および監査等委員会による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員会の職務を補助する能力と専門性を有する使用人（以下「監査等委員会補助者」という。）を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- (2) 監査等委員会補助者の監査等委員以外の取締役等からの独立性を確保するため、監査等委員会補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の事前合意を必要とする。
- (3) 取締役等は、監査等委員会補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4) 監査等委員会補助者は、監査等委員会の事前合意なく実務部門を兼務せず、監査等委員会補助者の職務の範囲において監査等委員会の指揮命令に従う。

#### 7. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役等および使用人が、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容（以下「報告事項等」という。）について監査等委員会に報告するための体制を整備する。
- (2) 取締役等および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (3) 子会社の取締役等および使用人または子会社より報告を受けた当社の取締役等および使用人が、当該子会社における重大な法令・定款違反その他会社の業務、業績またはレピュテーションに影響を与える重要な事項について速やかに当社監査等委員会に報告するための体制を整備する。
- (4) 当社は、監査等委員会に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (5) 監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）は、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (6) 選定監査等委員は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

#### 8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社が負担する。

#### 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査等委員の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 取締役等、使用人および内部監査部門は、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会の監査に協力する。
- (3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査等委員との間で監査上の重要課題等について意見を交換し、また、監査等委員が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。

# コンプライアンス態勢

FWD生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取り組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

## コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任にもとづいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことをいいます。

## 倫理綱領／行動規範

FWDは、グループにて倫理綱領／行動規範を定めています。当社は、FWDグループの一員として、当社およびグループ全体の価値向上のため、「正しいことを正しく行う」という理念のもと、倫理綱領／行動規範を当社規範として導入することで社内への着実な浸透を図っています。

## コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者（CEO）、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス部担当執行役員）を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、本社各部・支社にコンプライアンス推進責任者（執行役員、統括部長、部長、支社長）と、コンプライアンス実践責任者（コンプラ・リーダー）を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

### コンプライアンス推進組織

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	コンプライアンス部担当執行役員
コンプライアンス統括部門（統括部門長）	コンプライアンス部（コンプライアンス部長）
コンプライアンス推進責任者	執行役員、統括部長、部長、支社長
コンプライアンス実践責任者 （通称：コンプラ・リーダー）	本社各部・支社に設置

## ホットライン（内部通報）制度

当社は、不祥事故等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

## コンプライアンス・プラン

当社では、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画（コンプライアンス・プラン）を毎年策定しています。

リスク・ベースの重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し（PDCA）を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プランは、毎年、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会に報告されます。

## コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるよう、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

## 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関に金融庁から指定されました。

当社では生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、法令の定めにも適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

## 個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、金融分野ガイドライン等および一般社団法人生命保険協会が策定する指針にもとづき、「プライバシーポリシー（個人情報保護基本方針）」を策定し、当社が取り扱う個人情報および特定個人情報（以下、個人情報等といいます）についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー（個人情報保護基本方針）」ならびに法令等にもとづき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置する等、個人情報等保護管理態勢を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

当社は、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針」にもとづき、当社の商品およびサービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されないように、自社のリスク評価にもとづくリスク・ベース・アプローチにより、必要な対策を講じています。

## 贈収賄および汚職の防止

当社は社外の第三者との関係において、透明かつ公正で高い倫理観にもとづいた事業活動を行い、贈収賄や汚職は一切許容いたしません。「贈収賄および汚職防止方針」並びに「贈収賄および汚職防止規程」のFWDグループ共通のスタンダードにもとづき、第三者に対する贈答・接待の事前承認・報告の手続き、第三者との関係構築時のデューデリジェンス等を行っています。

## 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」にもとづき、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、コンプライアンス部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前スクリーニングや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

〔取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策〕

- (1) 契約書・生命保険約款への暴力団排除条項の挿入、暴力団排除覚書の締結
- (2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス
- (3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
- (4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
- (5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

## 利益相反管理

当社は、「利益相反管理方針」にもとづきお客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

### (1) 対象取引

当社または当社グループ会社の金融機関等（以下、総称して「グループ内金融機関等」）が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ① お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ② お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤ その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

### (2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法またはその他適切な措置をとります。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

### (3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある事象の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めています。

# リスク管理態勢

## リスク管理に関する基本方針

当社は、あらゆるレベルの事業目的および戦略を支えるものとして、リスクの的確な把握と適切な管理を重要な経営課題と捉えています。強固なリスク管理機能およびリスクガバナンスを導入・定着させることで、経営戦略と一体となったリスク管理の枠組みを維持・発展させていきます。

## リスク管理態勢

当社は、リスク管理態勢整備のため、重要ポリシーとして「統合的リスク管理フレームワーク」、「リスクアペタイトフレームワーク」および「統合的リスク管理方針」を制定しています。その他にも関連諸方針・規程を整備するとともに、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を築くことで、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

また、リスク管理に関するガバナンス態勢として、経営の基本方針および業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認する取締役会のもと、以下の委員会を設置しています。

### ● リスク・コミッティ

取締役会の諮問委員会であり、取締役会が取締役の中から任命したメンバーによって構成されています。リスク管理における重要ポリシーの制定・改廃やリスクアペタイト等の決定に関する取締役会への助言、実効性の定期的な検証を行う等の機能を有しています。

### ● 資産運用委員会

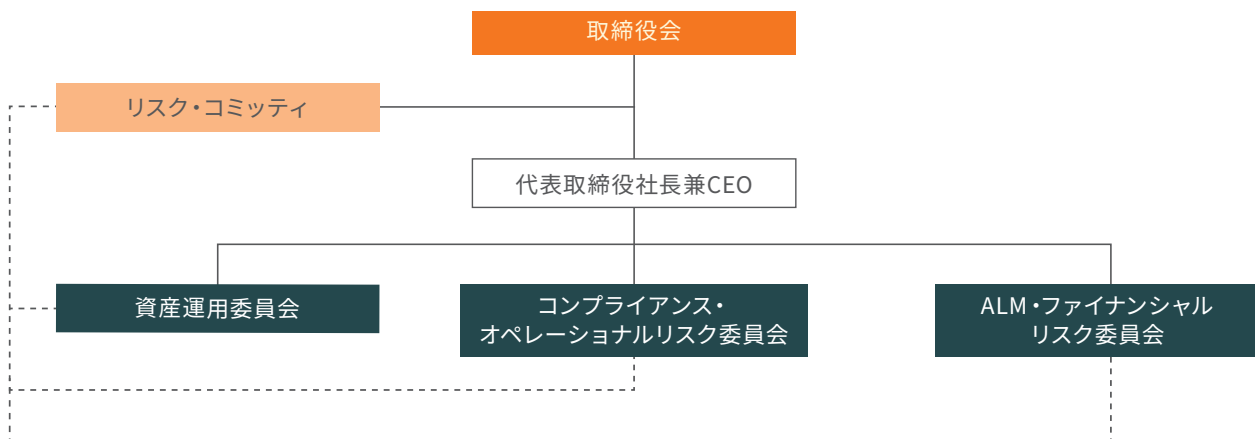
リスク・コミッティの機能のうち、資産運用に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）および最高財務責任者（CFO）等のメンバーから構成されています。資産運用方針・戦略の決定およびモニタリング、運用資産ポートフォリオの監督を行う等の機能を有しています。

### ● ALM・ファイナンシャルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、財務リスク管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高リスク責任者（CRO）および最高財務責任者（CFO）等のメンバーから構成されています。ALM（資産・負債の総合的な管理）、再保険、資本管理等の方針策定、財務リスクの状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。

### ● コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、非財務リスクおよびコンプライアンスの管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高リスク責任者（CRO）、ゼネラルカウンセル（GC）、最高技術責任者（CTO）、最高人事責任者（CHRO）、最高オペレーション兼トランスフォーメーション責任者（COTO）、および最高営業責任者（CDO）等のメンバーから構成されています。非財務リスクおよびコンプライアンスの管理方針の策定、遵守状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。



## リスク管理フレームワーク

当社は、「統合的リスク管理フレームワーク」をリスク管理における最上位ポリシーと位置づけ、リスク管理の基本的な考え方・体制と責任・プロセスを明確に定めています。あらゆるリスクはその影響度および起こりやすさによりリスクレベルが評価され、リスク・レジスターに登録され統一的に管理されています。

## 管理対象とする主要なリスク

当社では、「統合的リスク管理フレームワーク」に従い、リスクを主に以下のように分類・区分して管理しています。

リスク	リスク内容の概略
戦略リスク	当社の戦略目標の達成を阻害するリスクをいいます。長期的な方向性に関わる問題や、グループに悪影響が伝播するリスクも戦略リスクに含まれます。
資産運用、ALM および キャピタルリスク	当社が保有する資産や負債の価値が、市場・信用・流動性・不動産市況等の要因により変動し損失を被るリスクをいいます。
保険リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナル リスク	事務・事故災害・システム・外部委託・プロジェクト等、当社の事業活動に関する内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

## モニタリング

当社では、モニタリング対象を設定し、リスク状況の把握とタイムリーなアクションをとる態勢を整えています。主な対象と管理方針は以下のとおりです。さらに、経営レベルの議論を経て、重大な影響を及ぼすリスクを絞り込み、「Top10リスク」として重点的な取組みを行っています。

対象	管理方針
戦略リスク	伝統的エンベディッド・バリュー (EV) 手法等にもとづく保有契約価値や新契約価値等を定期的にモニタリングしています。リスク事象発生時には、タイムリーかつ有効な販売・商品戦略を策定・実行する等の対応を行っています。
資産運用、ALM および キャピタルリスク	当社では、経済価値ベース、現行ソルベンシー・マージン規制にもとづき、各種リスクを統合し自己資本と対比することにより、健全性を確認しています。また、平均信用格付、通貨ミスマッチ（外貨建て資産のヘッジ状況）、単一の発行体等への与信集中、デュレーション・ギャップ等の目標値・リミットの設定や、流動性比率等を用いた流動性リスク管理を実施しています。リスク事象発生時には、目標値に収めるように、主にリスクの削減、資本注入等の対応を行うこととしています。
保険リスク	死亡保険や医療保険の支払実績、解約件数等の発生状況をモニタリングし、保険商品設計時の想定との乖離を把握するとともに、収益性の定期的な検証を実施しています。そのうえで、モニタリング結果をもとに必要に応じて、保険引受基準の見直し、適切な保険料水準の確保等の対応を行い、保険リスクを管理しています。 また、当社では高額契約や高リスク契約等のリスク移転のため、再保険を活用しています。再保険の活用にあたっては、主要格付機関の格付等により再保険会社の財務状況を確認する等、各種条件を総合的に判断して出再先を選定し、出再後も定期的に再保険会社の財務状況等をモニタリングしています。
オペレーショナル リスク	重大な違反行為の件数等のモニタリング項目を定め、リスク状況を監視する一方、インシデント管理等での学びを踏まえ、将来のリスク抑制、業務改善に努めています。 また、重要な業務プロセスについては、キーリスクとキーコントロールを特定し、定期的に有効性の自己評価 (KCSA) を実施しています。

## ストレステスト

当社では、統合リスク管理の計測手法の技術的限界の補完および資本の充実度の検証のためにストレステストを実施し、所定のストレス環境のもとで、妥当な資本水準と必要な流動性が確保されることを検証しています。ストレステストの結果、自己資本の著しい減少等が見込まれる場合には、関連部署に適切な対応の検討を指示し、関連部署による対応策の十分性を検討したうえでリスク・コミティ等に諮ることとしています。

## 第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性 (保険業法第121条第1項第1号の求める合理性及び妥当性)

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

### (1)第三分野保険に係る責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率(予定保険事故発生率)を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

### (2)ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストは、平成10年6月8日大蔵省告示第231号による方法で行っております。具体的には、当社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%をカバーする保険事故発生率を算出し、それに基づいたテスト実施期間(将来10年間)の保険金等支払金額合計が、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計を超過していないか確認を行っています。

### (3)ストレステストの結果

今決算期のストレステストの結果、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計が上回っており、十分な責任準備金の積立が行われていることを確認しております。

また、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

## BCM(事業継続マネジメント)

生命保険会社は、事業所が存在する地域に大規模な地震や風水災、異常気象等の自然災害、その他の大事故や伝染病等の脅威が発生した場合でも、お客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

当社では、各種方針・規程類を定め、平常時に訓練を実施する等、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。会社の業務に重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合には、最高経営責任者(CEO)を中心に、各執行役員や統括部長等により構成される「危機管理チーム」を速やかに設置し、迅速な被災者対策・業務運営対策の遂行および損害の拡大防止を図ることとしています。また、お客さまへのサービス提供の継続を第一に、全社および各部門において、リスクの影響度を分析し復旧プランを定めた「事業継続計画(Business Continuity Plan:BCP)」を策定し、災害等の際にも、各拠点と情報連携しながら事業を継続して行えるように対応しています。

信頼性の高い業務運営を確保することにより、必要なサービスをご提供できるよう全社を挙げて取組んでまいります。

# 支払管理態勢

保険金・給付金(以下、保険金等)の支払業務の遂行は保険会社として基本的かつ重要な使命です。FWD生命は保険金等の支払管理態勢の確立に取組み、お客さまに適切に保険金等をお支払いするため、次のような取組みを行っています。

## 専門委員会の設置

### 「不払審査会」

コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会傘下の専門委員会として「不払審査会」を設置し、お客さまからのご請求の全部または一部を不支払とした事案のうち重要なものについて、当社判断の適切性を審査しています。「不払審査会」には社外弁護士、社外医師および社外有識者など、当社の外部の方にも委員として参加いただいております。

## 主な取組み状況

- (1) 保険金等のご請求事案については、支払担当部門とは別の支払検証部門にて全件の支払内容の妥当性を検証する体制としています。支払担当部門の決定と見解が相違する場合や決定内容に疑義がある場合には、当該事案のすべてを支払担当部門へ差し戻し、支払担当部門で再検討を実施しています。
- (2) 当社が保険金・給付金請求書類を受領してから、お客さまのご指定口座に保険金等が着金するまでの平均所要日数は2024年度は3.6営業日でした(事実確認を実施した事案を除く)。今後も1日でも早くお客さまに保険金等をお届けできるよう、事務フローの改善による所要日数の短縮に努めてまいります。
- (3) 2018年8月より、お支払い手続き完了後、その内容を迅速にお客さまにお知らせするため、ご希望のお客さまを対象として、携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)を活用した「お手続き完了お知らせメール」サービスを実施しています。また、メールサービスと連動してお支払い手続きに関する「NPS(ネットプロモータースコア)調査」を2020年11月より実施しております。2024年4月～2025年3月までの調査結果は、41.0(昨年比-7.2ポイント)とスコアは減少しました。要因として、2024年4月より保険金・給付金のご請求件数が増加し、それに伴い請求書類の発送やお支払いが一時的に遅延したことが挙げられます。現在は、「Omne(オムニ) by FWD」アプリによる早期支払いの拡充に加え、支払査定を迅速化するシステムを新たに導入し、体制を強化しています。今後もお客さまに便利なお手続きをご提供できるよう、引き続き改善に努めてまいります。

## 保険金・給付金等のご請求手続きについて

保険金・給付金等のご請求について、シンプルでより簡単な手続きをお客さまに実感いただけるよう、ご請求に必要な書類の刷新・改善、当社ウェブサイトのリニューアル化に取組み、2018年8月よりお客さまへご提供しております。





# データ編

## CONTENTS

I. 直近事業年度における事業の概況 .....	42
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 .....	46
III. 財産の状況 .....	47
IV. 業務の状況を示す指標等 .....	68
V. 特別勘定に関する指標等 .....	90
VI. 保険会社およびその子会社等の状況 .....	90

# I.直近事業年度における事業の概況

## 2024年度における事業の概況

### 事業の経過および成果等

2024年度における日本経済は、日経平均株価が史上最高値を更新し、日銀が17年ぶりに利上げを実施する等、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、緩やかな回復基調となりましたが、他方で物価高や円安の懸念が生じております。

このような環境下においても、お客さまに迅速かつ適切に保険金や給付金をお支払いするという使命のもと、お客さま・代理店の声に真摯に耳を傾け、今後もFWDグループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて、お客さまのニーズを的確に捉えたシンプルでわかりやすい商品・サービスの提供に努めています。

#### 〔商品力の充実〕

「FWD医療」並びに「FWD医療 引受緩和」の保険料率改定と、2025年3月には「FWD医療Ⅱ」の販売を開始しました。

また、2018年から販売している「FWD収入保障」は、多くのお客さまよりご好評を頂き、数多くのマスメディアで高く評価されました。

これらを通じて、保有契約件数は200万件を達成するに至りました。

今後もお客さまに充実した人生を送っていただくための後押しとなるよう、生命保険会社としての務めを果たしてまいります。

#### 〔販売チャネルの強化〕

当社は、多様化するお客さまニーズに応えるため、メインである代理店チャネルに加え、インターネットを通じた商品の販売を展開しております。設計書作成システムの画面改善を図るとともに、お客さまのスマートフォン端末を利用しお申込み手続きを行う「モバイル・ペーパーレス」では複数商品を同時にお申込みができる等の利便性を高め、よりスムーズなお申込み手続きができるようにいたしました。

また、各販売チャネルに対しては、営業支援システムにおける従来の内勤営業社員のフォローに加え、AIを活用し保有契約一覧システムやChatbot等のデジタルツールの提供、コールセンターと連携した的確かつ迅速な対応体制を整えて、お客さまのアフターフォローの充実化を図っております。

#### 〔サービスレベルの一層の向上〕

当社は、東京都・大阪府に保険引受や保険金支払等の事務機能を有し、大阪府にお客さま対応、長崎県・沖縄県に代理店対応のコールセンターを設置して、運営拠点を複数に分散することで災害発生時におけるお客さま対応に備える体制を整備しております。コールセンターでは、品質の高い電話応対サービスを提供しており、お客さま・代理店の両窓口においてHDI-Japanによる「クオリティ格付け」において最高評価の『三つ星』を獲得しました。

また、チャットボットサービスの提供やウェブサイト並びに当社ライフスタイルアプリ「Omne (オムニ) by FWD」を通じた各種変更手続きの機能拡大、医療保険の給付金を24時間いつでもご請求いただけるサービスの推進等、積極的にテクノロジーを活用した業務の効率化を進めており、「Omne (オムニ) by FWD」においては、2024年度「IT賞」で「IT奨励賞（顧客・事業機能領域）」を受賞するなど高い評価を得ております。

今後も、FWDグループの強みを最大限に生かし、デジタルテクノロジーを活用したサービスレベルの向上および業務効率の改善に取り組み、お客さまに対して新しい価値や体験の提供を行ってまいります。

#### 〔経営基盤の強化〕

当社は、引き続きFWDグループの経営方針に沿った業務運営を行ってまいります。当社が日本において培ってきた経験とFWDグループが有する保険事業に関する深い洞察力を活用し、コンプライアンス、リスク管理、および募集管理等について一層の態勢整備の強化に取り組んでおります。

また、中長期的な観点においては「デジタルテクノロジーを活用した新しい顧客価値の提供」を差別化の源泉とすべく、その分野の投資に注力し、お客さまに向けた各種のサービス水準の向上、代理店支援に関する態勢の整備・強化を進め、ビジネスモデルやガバナンスといった経営基盤の強化に引き続き邁進してまいります。

以上の取り組みにより、当期の新契約高は、個人保険2兆7,686億円（前年同期2兆7,311億円）となり、当年度末の保有契約高は個人保険18兆1,998億円（前年度末16兆9,027億円）、個人年金保険184億円（前年度末205億円）、団体保険1,454億円（前年度末1,584億円）となりました。

2024年度の収支および資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりであります。

#### (収支の概況)

収入面では、保険料等収入2,991億円、資産運用収益255億円、その他経常収益56億円となりました。

一方、支出面では、保険金等支払金2,546億円、責任準備金等繰入額13億円、資産運用費用193億円、事業費511億円、その他経常費用50億円となり、経常損失は12億円となりました。

経常損失から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税を控除した結果、当期純損失は16億円となりました。また、基礎利益は63億円となりました。

#### (資産運用の概況)

2024年度末の総資産は、前年度末比329億円減少し、7,535億円となりました。有価証券残高は、前年度末比232億円減少し、6,480億円となりました。資産運用収益は255億円、資産運用費用は193億円となりました。主な資産構成は、国内公社債が3,992億円(53.0%)、外国証券が1,924億円(25.5%)、国内株式が563億円(7.5%)、貸付金が214億円(2.8%)、現預金が212億円(2.8%)となりました。

なお、逆ざやは、生じておりません。

#### (責任準備金の状況および推移)

責任準備金は、保険業法第116条の定め・規定にもとづき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)、および標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しております。

責任準備金は5,810億円(責任準備金繰入額13億円)、ソルベンシー・マージン比率は1,528.7%となりました。

#### (今後対処すべき課題)

企業としての持続的成長を目指すべく、ガバナンス体制の強化、ビジネスモデルの深化、FWDグループの方針に沿った組織風土の醸成等、社会構造や環境の変化に即した対応が必要であると認識しております。また、景気の先行きが不透明な中で、お客さまの将来的な不安を払拭するサポートができるよう、お客さま本位の業務運営を着実に実践し、お客さまの多様化するニーズに迅速に対応するために、FWDグループの特長であるシンプルでわかりやすい商品・サービスを開発・提供することを通じて、当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

## 内部統制基本方針の運用状況の概要

### 1. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 「子会社等管理規程」を定め、子会社等の経営管理が適正かつ実効的に行われるための組織体制を整備しています。

### 2. 当社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、「倫理綱領/行動規範」や「コンプライアンス基本方針」等を定め、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備し、運用しています。
- コンプライアンス部門では、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・管理し、研修を実施する等、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っています。特に、保険募集に関する法令等遵守の確保、内部通報制度の整備、情報セキュリティの管理、利益相反のおそれのある取引の管理、反社会的勢力に対する取組み等を適切に管理、推進する体制を整備し、運用しています。
- 内部監査部門は、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保しています。また、FWDグループ共通の監査手法の修得、リスク認識の共有等、監査品質の向上に向けた取組みを実施し、効率的かつ実効性のある監査が実施できる体制を整備し、運用しています。

### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、「リスクアペタイトフレームワーク」、「統合的リスク管理フレームワーク」、「統合的リスク管理方針」等にもとづき、統合的リスク管理に必要な事項を定め、運用しています。
- 「自己資本管理方針」を定めています。また、資本状況が定期的にALM・ファイナンシャルリスク委員会に報告されています。
- 事業継続管理については、「危機及び事業継続管理方針」にしたがい、各種計画の策定や訓練等を実施しています。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、FWDグループの経営戦略に則った経営計画を策定し、取締役会等において進捗状況を確認しています。
- 各種社内規程にもとづき、意思決定および業務遂行のルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備し、運用しています。
- 取締役会設置委員会として、「リスク・コミッティ」を設置し、CEOの設置委員会として「執行役員会議」、「ALM・ファイナンシャルリスク委員会」、「コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会」、「資産運用委員会」、「IT・プロジェクト管理委員会」、「商品委員会」、「営業推進委員会」、「CX委員会」および「懲戒委員会」を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項の審議等を行っています。
- ITシステム部門においては、「IT・プロジェクト管理委員会」を設置するとともに、「IT&Digital基本方針」、「情報セキュリティ方針」、「情報セキュリティガバナンス方針」を定める等、IT活動に係るガバナンス強化を図っています。

#### 5. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 当社は、「文書管理規程」において文書管理の規則や方法を明確にし、取締役会・各委員会等の重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っています。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の監査等委員以外の取締役等からの独立性に関する事項および監査等委員会による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 当社は、監査等委員会の職務を補助する能力と専門性を有する監査等委員会補助者を配置しています。

#### 7. 監査等委員会への報告に関する体制

- 当社は、監査等委員会が行う監査業務の実効性を確保するために、「監査等委員会への報告事項に関する規程」を制定し、取締役等および使用人が、重要情報や不適切情報を適時・適切に報告する体制を整備しています。また「監査等委員会への報告を要する事項一覧」により部門ごとの報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- 監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）は、委員会等の重要な会議等に出席し、必要に応じて意見を述べるができる状況となっています。

#### 8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

- 監査等委員の職務の執行について生じた費用または債務は、監査等委員の申請に応じ、経理部担当執行役員が確認し、当社が速やかに負担しています。

#### 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 代表取締役は、監査等委員および選定監査等委員と重要課題等について定期的または随時に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めています。
- さらに、選定監査等委員は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っています。

## 契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

## 契約者に対する情報提供の実態

### (1) 契約締結前の情報提供

- ①商品パンフレット
- ②保険設計書（提案書）
- ③重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）
- ④ご契約のしおり・約款
- ⑤お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）

また、商品に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

### (2) 契約締結後の情報提供

ご契約者さまあて個別情報

原則年に一度ご契約者さまあてに、ご契約に関する情報等についてのご案内を行っています。

その他、ご契約種類やお手続きの状況に応じて各種のご案内をお届けしています。

## 商品に関する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では生命保険のご加入に際し、その商品のしくみや内容をデメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、次のような方法で商品に関する情報およびデメリット情報を提供しています。

名 称	内 容
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長をわかりやすく解説したもの
保険設計書(提案書)	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報)	ご契約の内容等に関して特に重要な事項や、お申込みの際に特にご注意ください事項を記載したもの
ご契約のしおり・約款	ご契約に関する重要事項・諸手続や、ご契約のご加入から消滅までの取り決めを記載したもの
お申込みいただく内容に関する確認書 (意向確認書)	お申込みいただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であるかを確認するもの

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

## 新規開発商品の状況

2024年9月には、「FWD医療(無解約返戻金型医療保険)」の保険料率を改定しました。

2024年12月には、「FWD医療引受緩和(引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型))」の保険料率を改定しました。

2025年3月には、主力商品である「FWD医療」の全面改定を行い、「FWD医療Ⅱ(無解約返戻金型医療保険Ⅱ)」を開発しました。

これからもお客さまご自身が、保険に納得してご加入いただき、保険金・給付金等の受け取りの際も加入して良かったと思っただけの新商品開発の検討を重ねてまいります。

## 保険商品一覧

14～15ページをご参照ください。

## 情報システムに関する状況

当社では、システムのモジュール化(API化、マイクロサービス化等)への変革を推進するとともに、DevSecOps(開発初期から運用・セキュリティを統合し自動化するプロセス)の導入により、開発効率の向上とセキュリティ強化に取り組んでいます。

(コンピュータシステム)

レガシーシステムからの完全脱却と業務システムの100%クラウド化を実現しました。この取組みにより、運用コストの削減、セキュリティの強化、業務効率の向上を達成し、迅速なデータ活用や柔軟な事業展開を可能にしています。

(商品・サービス向上等の取組み)

ライフスタイルアプリ「Omne(オムニ) by FWD」を通じ、お客さまが給付金請求を迅速かつ簡単に行えるサービスの提供が評価され、2024年度「IT奨励賞(顧客・事業機能領域)」を受賞いたしました。この賞は、ITを活用したビジネス革新における優れた成果を表彰するものです。私たちは今後もデジタル技術を活用し、革新的なサービスの開発に取り組むことで、お客さまの利便性をさらに向上させることを目指してまいります。

(生成AI)

生成AIを活用した代理店向けの情報提供サービス「Agent Guru」を開始しました。また、新契約引受査定業務の自動化の推進により、プロセスの効率化と精度向上を実現し、迅速かつ高品質なサービス提供を可能にしました。

(システムリスク対応)

クラウド・コンピューティング・サービスを積極的に活用することで、システムの可用性、拡張性、俊敏性の向上を図るとともに、システムリスクの低減に努めております。また、災害対策演習を通じて定期的に災害復旧手順を確認することで、事業継続性の確保に努めております。

## II.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### ● フロー指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	372,212	368,877	390,033	804,912	330,342
経常利益又は経常損失(△)	8,407	13,454	△1,505	45,670	△1,224
当期純利益又は当期純損失(△)	4,677	10,755	△2,680	32,267	△1,656
基礎利益	830	5,785	△5,118	102	6,389

### ● スtock指標

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
資本金の額 (発行済株式の総数)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)
総資産	1,021,332	1,082,495	1,098,526	786,558	753,560
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	905,147	957,652	1,006,855	579,751	581,096
貸付金残高	18,788	21,232	21,022	22,151	21,411
有価証券残高	915,223	965,913	978,017	671,261	648,050
ソルベンシー・マージン比率	1,157.0%	1,248.2%	1,041.5%	1,470.3%	1,528.7%
従業員数(名)	860	855	848	940	932
保有契約高	12,002,591	14,134,338	15,765,484	17,081,701	18,363,688
個人保険	11,733,069	13,907,270	15,565,740	16,902,724	18,199,844
個人年金保険	26,991	24,803	22,605	20,570	18,420
団体保険	242,531	202,263	177,139	158,406	145,422
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

# III.財産の状況

## 1.貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度末	2024年度末	科 目	2023年度末	2024年度末
	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	38,446	21,230	保険契約準備金	589,744	590,324
預貯金	38,446	21,230	支払準備金	9,849	9,086
買入金銭債権	—	4,998	責任準備金	579,751	581,096
有価証券	671,261	648,050	契約者配当準備金	143	140
国債	331,592	382,195	代理店借	2,493	2,223
社債	2,814	17,062	再保険借	9,446	5,982
株式	62,734	56,341	その他の負債	74,770	39,456
外国証券	273,981	192,450	未払法人税等	12,462	13
その他の証券	138	—	未払金	207	151
貸付金	22,151	21,411	未払費用	4,002	2,868
保険約款貸付	22,150	21,410	前受収益	67	67
一般貸付	1	0	預り金	522	873
有形固定資産	18,959	18,826	預り保証金	747	738
土地	17,935	17,935	金融派生商品	52,136	33,322
建物	561	518	金融商品等受入担保金	3,579	853
その他の有形固定資産	463	373	資産除去債務	354	364
無形固定資産	5,434	4,385	仮受金	689	204
ソフトウェア	4,726	3,573	役員退職慰労引当金	27	27
その他の無形固定資産	708	811	特別法上の準備金	4,430	4,772
代理店貸	98	376	価格変動準備金	4,430	4,772
再保険貸	1,515	1,223	繰延税金負債	6,311	8,504
その他の資産	28,526	32,788	負債の部合計	687,225	651,291
未収金	15,232	21,354	(純資産の部)		
前払費用	848	619	資本金	37,750	37,750
未収収益	3,666	2,441	資本剰余金	27,750	27,750
預託金	742	776	資本準備金	27,750	27,750
金融派生商品	8,032	7,592	利益剰余金	17,467	15,811
仮払金	0	1	その他利益剰余金	17,467	15,811
その他の資産	2	2	繰越利益剰余金	17,467	15,811
前払年金費用	223	373	株主資本合計	82,967	81,311
貸倒引当金	△60	△104	その他有価証券評価差額金	16,365	20,957
			評価・換算差額等合計	16,365	20,957
			純資産の部合計	99,333	102,268
資産の部合計	786,558	753,560	負債及び純資産の部合計	786,558	753,560

貸借対照表の注記

2023年度末	2024年度末
<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は100,417百万円、時価は98,385百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、従来小区分として設定しておりました、E終身（無配当）に関して持続的なリスク管理計画の一環として、資本水準の向上及び資産と負債の総合管理（ALM）の改善を目的に一部の契約群を除き、共同保険式再保険により出再したため、当該小区分を廃止しております。また、新たな小区分（5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分）を設定しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりで</p>	<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は151,111百万円、時価は133,334百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分として5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分を設定しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりで</p>

2023年度末	2024年度末
<p>あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準</li> <li>•数理計算上の差異の処理年数 10年</li> <li>•過去勤務費用の処理年数 10年</li> </ul>	<p>あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準及び期間定額基準</li> <li>•数理計算上の差異の処理年数 8年</li> <li>•過去勤務費用の処理年数 8年</li> </ul>
<p>8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p>
<p>9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>
<p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式等に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>
<p>11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>
<p>12. 初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p>	<p>12. 初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p>
<p>13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p>	<p>13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p>
<p>14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</li> <li>• 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	<p>14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</li> <li>• 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>

2023年度末	2024年度末
<p>15. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、保険金等の支出として計上していないもの(以下「既発生未報告支払備金」という。)について、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたこと(以下「5類感染症への移行」という。)により、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>(計算方法の概要) IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額及び新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額及び新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したこと及び5類感染症への移行により、当該みなし入院に係る額及び新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p> <p>16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>17. 2023年10月に、「低解約返戻金型終身保険/保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険(E終身)」について、一部の契約群を除き、共同保険式再保険により出再しました。本件は、当社における持続的なリスク管理計画の一環として、資本水準の向上及び資産と負債の総合管理(ALM)の改善を目的に実施されております。</p> <p>出再の概要は、以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引規模 448,459百万円(責任準備金ベース)</li> <li>・再保険料 310,045百万円</li> </ul>	<p>15. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>(計算方法の概要) IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>17. 従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数について、10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を8年に変更しております。なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>18. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)</li> <li>・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)</li> </ul> <p>ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正</p> <p>(1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。</p> <p>(2) 適用予定日 2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。</p>

2023年度末				2024年度末																																																																																					
<p>18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も行っております。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p>また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)有価証券</td> <td style="text-align: right;">528,464</td> <td style="text-align: right;">458,986</td> <td style="text-align: right;">△69,477</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">231,175</td> <td style="text-align: right;">163,729</td> <td style="text-align: right;">△67,446</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">100,417</td> <td style="text-align: right;">98,385</td> <td style="text-align: right;">△2,031</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">196,871</td> <td style="text-align: right;">196,871</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2)貸付金</td> <td style="text-align: right;">22,151</td> <td style="text-align: right;">22,151</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td style="text-align: right;">22,150</td> <td style="text-align: right;">22,150</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3)金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">(44,104)</td> <td style="text-align: right;">(44,104)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">(43,238)</td> <td style="text-align: right;">(43,238)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td style="text-align: right;">(865)</td> <td style="text-align: right;">(865)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。</p> <p>なお市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)有価証券	528,464	458,986	△69,477	満期保有目的の債券	231,175	163,729	△67,446	責任準備金対応債券	100,417	98,385	△2,031	その他有価証券	196,871	196,871	—	(2)貸付金	22,151	22,151	—	保険約款貸付	22,150	22,150	—	一般貸付	1	1	—	(3)金融派生商品	(44,104)	(44,104)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(43,238)	(43,238)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(865)	(865)	—	<p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお、2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債等の購入も行っております。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、現金及び預貯金、買入金銭債権に計上するコマーシャルペーパーは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p>また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)有価証券</td> <td style="text-align: right;">507,452</td> <td style="text-align: right;">390,300</td> <td style="text-align: right;">△117,152</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">231,736</td> <td style="text-align: right;">132,360</td> <td style="text-align: right;">△99,375</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">151,111</td> <td style="text-align: right;">133,334</td> <td style="text-align: right;">△17,777</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">124,605</td> <td style="text-align: right;">124,605</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2)貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,411</td> <td style="text-align: right;">21,411</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td style="text-align: right;">21,410</td> <td style="text-align: right;">21,410</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3)金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">(25,730)</td> <td style="text-align: right;">(25,730)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">(25,914)</td> <td style="text-align: right;">(25,914)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td style="text-align: right;">184</td> <td style="text-align: right;">184</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。</p> <p>なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)有価証券	507,452	390,300	△117,152	満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375	責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777	その他有価証券	124,605	124,605	—	(2)貸付金	21,411	21,411	—	保険約款貸付	21,410	21,410	—	一般貸付	0	0	—	(3)金融派生商品	(25,730)	(25,730)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,914)	(25,914)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1)有価証券	528,464	458,986	△69,477																																																																																						
満期保有目的の債券	231,175	163,729	△67,446																																																																																						
責任準備金対応債券	100,417	98,385	△2,031																																																																																						
その他有価証券	196,871	196,871	—																																																																																						
(2)貸付金	22,151	22,151	—																																																																																						
保険約款貸付	22,150	22,150	—																																																																																						
一般貸付	1	1	—																																																																																						
(3)金融派生商品	(44,104)	(44,104)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(43,238)	(43,238)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(865)	(865)	—																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1)有価証券	507,452	390,300	△117,152																																																																																						
満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375																																																																																						
責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777																																																																																						
その他有価証券	124,605	124,605	—																																																																																						
(2)貸付金	21,411	21,411	—																																																																																						
保険約款貸付	21,410	21,410	—																																																																																						
一般貸付	0	0	—																																																																																						
(3)金融派生商品	(25,730)	(25,730)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,914)	(25,914)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	—																																																																																						

2023年度末					2024年度末				
イ.非上場株式	61,775	百万円			イ.非上場株式	55,945	百万円		
（うち子会社株式	61,750	百万円			（うち子会社株式	55,920	百万円		
ロ.組合出資金	81,021	百万円			ロ.組合出資金	84,653	百万円		
（うち子会社出資金	9,169	百万円			（うち子会社出資金	13,700	百万円		
<p>主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>					<p>主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>				
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債					(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	2,826	153,122	36,255	192,204	有価証券	14,690	68,279	36,891	119,862
その他有価証券	2,826	153,122	36,255	192,204	その他有価証券	14,690	68,279	36,891	119,862
社債	—	2,814	—	2,814	国債	14,294	—	—	14,294
株式	958	—	—	958	社債	—	2,116	—	2,116
外国証券	1,867	150,169	36,255	188,292	株式	396	—	—	396
公社債	—	150,169	36,255	186,424	外国証券	—	66,163	36,891	103,054
株式等	1,867	—	—	1,867	公社債	—	66,163	36,891	103,054
その他の証券	—	138	—	138	金融派生商品	—	7,592	—	7,592
金融派生商品	—	8,032	—	8,032	通貨関連	—	7,592	—	7,592
通貨関連	—	8,032	—	8,032	資産計	14,690	75,871	36,891	127,454
資産計	2,826	161,154	36,255	200,236	金融派生商品	—	△33,322	—	△33,322
金融派生商品	—	△52,136	—	△52,136	通貨関連	—	△33,322	—	△33,322
通貨関連	—	△52,136	—	△52,136	負債計	—	△33,322	—	△33,322
負債計	—	△52,136	—	△52,136	<p>時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は4,667百万円であります。</p>				
<p>時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は4,667百万円であります。</p>					<p>時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は4,742百万円であります。</p>				
(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	22,151	22,151	貸付金	—	—	21,411	21,411
有価証券	262,115	—	—	262,115	有価証券	250,894	14,800	—	265,695
満期保有目的の債券	163,729	—	—	163,729	満期保有目的の債券	132,360	—	—	132,360
国債	163,729	—	—	163,729	国債	132,360	—	—	132,360
責任準備金対応債券	98,385	—	—	98,385	責任準備金対応債券	118,533	14,800	—	133,334
国債	98,385	—	—	98,385	国債	118,533	—	—	118,533
資産計	262,115	—	22,151	284,266	社債	—	14,800	—	14,800
					資産計	250,894	14,800	21,411	287,106

2023年度末	2024年度末																																																				
<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明</p> <p>ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。</p> <p>相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。</p> <p>また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。</p> <p>イ.貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>(4) 時価で貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。</p> <p>イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,564</td> </tr> <tr> <td>当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)</td> <td style="text-align: right;">4,324</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金に計上</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  購入</td> <td style="text-align: right;">2,273</td> </tr> <tr> <td>  売却</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>  発行</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>  決済</td> <td style="text-align: right;">△32</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">36,255</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)</td> <td style="text-align: right;">4,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。</p>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	29,564	当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	4,324	その他有価証券評価差額金に計上	125	購入、売却、発行及び決済		購入	2,273	売却	—	発行	—	決済	△32	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	36,255	当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	4,324	<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明</p> <p>ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。</p> <p>相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。</p> <p>また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としております。</p> <p>イ.貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。</p> <p>イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">36,255</td> </tr> <tr> <td>当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)</td> <td style="text-align: right;">△439</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金に計上</td> <td style="text-align: right;">1,104</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  購入</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>  売却</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>  発行</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>  決済</td> <td style="text-align: right;">△29</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">36,891</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)</td> <td style="text-align: right;">△439</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 損益計算書の「資産運用収益」又は「資産運用費用」に含まれております。</p>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	36,255	当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	△439	その他有価証券評価差額金に計上	1,104	購入、売却、発行及び決済		購入	—	売却	—	発行	—	決済	△29	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	36,891	当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	△439
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	29,564																																																				
当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	4,324																																																				
その他有価証券評価差額金に計上	125																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	2,273																																																				
売却	—																																																				
発行	—																																																				
決済	△32																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	36,255																																																				
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	4,324																																																				
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	36,255																																																				
当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	△439																																																				
その他有価証券評価差額金に計上	1,104																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	—																																																				
売却	—																																																				
発行	—																																																				
決済	△29																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	36,891																																																				
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	△439																																																				

2023年度末	2024年度末																				
<p>ウ.時価評価のプロセスの説明          当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明          記載すべき事項はありません。</p>	<p>ウ.時価評価のプロセスの説明          当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明          記載すべき事項はありません。</p>																				
<p>19. 当社は、愛知県その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は17,935百万円、時価は17,730百万円です。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額ははありません。</p>	<p>20. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は17,935百万円、時価は17,900百万円です。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額ははありません。</p>																				
<p>20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、7,357百万円です。</p>																					
<p>21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。</p>	<p>21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。</p>																				
<p>22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,829百万円です。</p>	<p>22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,981百万円です。</p>																				
<p>23. 繰延税金資産の総額は、10,297百万円、繰延税金負債の総額は、6,424百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,185百万円です。          繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,371百万円、価格変動準備金1,240百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,031百万円、有価証券評価損895百万円です。          繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金6,311百万円です。          繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の減少であります。</p>	<p>23. 繰延税金資産の総額は、10,957百万円、繰延税金負債の総額は、8,646百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,814百万円です。          繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,181百万円、価格変動準備金1,380百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,338百万円です。また、繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金8,504百万円です。          「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.00%から28.93%に変更し計算しております。当該税率変更により、当期末における繰延税金負債は273百万円増加し、その他有価証券評価差額金が273百万円減少しております。</p>																				
<p>24. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。</p>	<p>24. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。</p>																				
<p>25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="268 1621 735 1765"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>143百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	148百万円	当期契約者配当金支払額	42百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	37百万円	当期末現在高	143百万円	<p>25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="903 1621 1370 1765"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>140百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	143百万円	当期契約者配当金支払額	50百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	47百万円	当期末現在高	140百万円
当期首現在高	148百万円																				
当期契約者配当金支払額	42百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	37百万円																				
当期末現在高	143百万円																				
当期首現在高	143百万円																				
当期契約者配当金支払額	50百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	47百万円																				
当期末現在高	140百万円																				
<p>26. 関係会社の株式は61,750百万円、出資金は9,169百万円です。</p>	<p>26. 関係会社の株式は55,920百万円、出資金は13,700百万円です。</p>																				
<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券124,531百万円です。</p>	<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券76,710百万円です。</p>																				
<p>28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は11,432百万円です。</p>	<p>28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は13,318百万円です。</p>																				

2023年度末	2024年度末
あり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は709,722百万円であります。	あり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は739,522百万円であります。
29. 1株当たりの純資産額は75,826円81銭であります。	29. 1株当たりの純資産額は78,067円71銭であります。
30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び転出支援金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度	(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 2,023百万円	期首における退職給付債務 2,098百万円
勤務費用 177百万円	勤務費用 232百万円
利息費用 20百万円	利息費用 22百万円
数理計算上の差異の当期発生額 67百万円	数理計算上の差異の発生額 357百万円
退職給付の支払額 △190百万円	退職給付の支払額 △240百万円
期末における退職給付債務 2,098百万円	過去勤務費用の発生額 178百万円
	期末における退職給付債務 2,649百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 2,108百万円	期首における年金資産 2,449百万円
期待運用収益 42百万円	期待運用収益 79百万円
数理計算上の差異の当期発生額 258百万円	数理計算上の差異の発生額 △139百万円
事業主からの拠出額 231百万円	事業主からの拠出額 240百万円
退職給付の支払額 △190百万円	退職給付の支払額 △149百万円
期末における年金資産 2,449百万円	期末における年金資産 2,479百万円
③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表	③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表
積立型制度の退職給付債務 △2,098百万円	積立型制度の退職給付債務 △2,218百万円
年金資産 2,449百万円	年金資産 2,479百万円
351百万円	261百万円
未認識数理計算上の差異 △204百万円	非積立型制度の退職給付債務 △431百万円
未認識過去勤務費用 77百万円	未認識数理計算上の差異 386百万円
前払年金費用 223百万円	未認識過去勤務費用 156百万円
	前払年金費用 373百万円
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用 177百万円	勤務費用 232百万円
利息費用 20百万円	利息費用 22百万円
期待運用収益 △42百万円	期待運用収益 △79百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額 △24百万円	数理計算上の差異の費用処理額 △94百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額 46百万円	過去勤務費用の費用処理額 99百万円
確定給付制度に係る退職給付費用 177百万円	確定給付制度に係る退職給付費用 180百万円
⑤年金資産の主な内訳	⑤年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。
株式 53.4%	株式 44.8%
債券 35.6%	債券 44.2%
現金及び預金 3.5%	現金及び預金 3.4%
その他 7.5%	その他 7.6%
合計 100.0%	合計 100.0%
⑥長期期待運用収益率の設定方法	⑥長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

2023年度末	2024年度末								
<p>⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項            期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.00%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度            当社の確定拠出制度への要拠出額は、88百万円であります。</p> <p>31. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.00%	<p>⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項            期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.00%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.25%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度            当社の確定拠出制度への要拠出額は、95百万円であります。</p> <p>31. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	3.25%
割引率	1.00%								
長期期待運用収益率	2.00%								
割引率	1.00%								
長期期待運用収益率	3.25%								

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	804,912	330,342
保険料等収入	310,390	299,145
再保険収入	192,443	185,014
資産運用収益	117,947	114,131
利息及び配当金等収入	61,544	25,539
預貯金利息	21,410	21,378
有価証券利息・配当	20	10
貸付金利息	19,989	19,969
不動産賃貸料	564	560
その他利息配当	815	815
有価証券売却益	20	23
有価証券償還	296	1,538
為替差益	103	303
その他運用収益	39,403	950
その他経常収益	329	1,367
年金特約取扱受入金	432,977	5,657
保険金据置受入金	4,180	2,806
支払備金戻入額	1,428	1,805
責任準備金戻入額	—	762
退職給付引当金戻入額	427,104	—
その他の経常収益	54	149
	209	133
経常費用	759,242	331,566
保険金等支払金	568,246	254,658
保険金	13,939	14,953
年金給付金	8,950	9,828
解約返戻金	16,872	19,762
その他返戻金	70,399	74,566
再保険料	3,876	3,050
責任準備金等繰入額	454,206	132,497
支払備金繰入額	1,305	1,345
責任準備金繰入額	1,305	—
契約者配当金積立利息繰入額	—	1,345
資産運用費用	0	0
支払利息	131,317	19,373
有価証券売却損	20	16
有価証券評価損	73,791	1,056
有価証券償還損	1,483	340
金融派生商品費用	77	324
貸倒引当金繰入額	52,722	11,504
その他運用費用	30	41
事業費用	3,190	6,089
その他経常費用	53,056	51,160
保険金据置支払金	5,316	5,028
税	1,426	1,835
減価償却費用	1,003	889
その他の経常費用	2,882	2,293
	3	10
経常利益又は経常損失(△)	45,670	△1,224
特別損失	729	345
固定資産等処分損	302	3
特別法上の準備金繰入額	426	341
価格変動準備金繰入額	426	341
契約者配当準備金繰入額	37	47
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	44,903	△1,616
法人税及び住民税	12,636	39
法人税等合計	12,636	39
当期純利益又は当期純損失(△)	32,267	△1,656

損益計算書の注記

2023年度	2024年度
1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券296百万円であります。	1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券1,437百万円、株式等100百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券54,826百万円、外国証券18,964百万円であります。	2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,056百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、外国証券1,483百万円であります。	3. 有価証券評価損の内訳は、株式等340百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,610百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は471,422百万円であります。	4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は1,885百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は29,799百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損25,118百万円が含まれております。	5. 金融派生商品費用には、評価益17,439百万円が含まれております。
6. 1株当たりの当期純利益は、24,631円52銭であります。	6. 1株当たりの当期純損失は1,264円28銭であります。
7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額14,854百万円を含んでおります。	
8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額25,650百万円を含んでおります。	
9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2023年度	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	37,750	27,750	△14,799	50,700	△8,908	△8,908	41,791
当期変動額							
当期純利益			32,267	32,267	—	—	32,267
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—	25,274	25,274	25,274
当期変動額合計	—	—	32,267	32,267	25,274	25,274	57,541
当期末残高	37,750	27,750	17,467	82,967	16,365	16,365	99,333

(単位：百万円)

2024年度	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	37,750	27,750	17,467	82,967	16,365	16,365	99,333
当期変動額							
当期純損失 (△)			△1,656	△1,656	—	—	△1,656
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—	4,591	4,591	4,591
当期変動額合計	—	—	△1,656	△1,656	4,591	4,591	2,935
当期末残高	37,750	27,750	15,811	81,311	20,957	20,957	102,268

#### 株主資本等変動計算書の注記

2023年度					2024年度				
1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。					1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。				
(単位：株)					(単位：株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000	普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合 計	1,310,000	—	—	1,310,000	合 計	1,310,000	—	—	1,310,000
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

#### 4. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計 (対合計比)	( — )	( — )
正常債権	22,396	21,656
合 計	22,396	21,656

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

#### 5. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

#### 6. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	158,383	164,618
資本金等	82,967	81,311
価格変動準備金	4,430	4,772
危険準備金	15,416	16,982
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	20,571	26,645
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	612	976
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	34,383	33,930
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	21,543	21,536
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	1,217	1,201
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	1,197	1,279
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	461	462
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	20,476	20,460
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	467	468
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,470.3%	1,528.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 7. 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	231,175	163,729	△ 67,446	—	67,446	231,736	132,360	△ 99,375	—	99,375
責任準備金対応債券	100,417	98,385	△ 2,031	292	2,324	151,111	133,334	△ 17,777	30	17,808
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	205,719	196,871	△ 8,847	708	9,555	134,130	129,603	△ 4,526	501	5,027
公社債	3,707	2,814	△ 892	—	892	17,901	16,411	△ 1,490	—	1,490
株式	446	958	512	512	—	283	396	112	112	—
外国証券	201,422	192,960	△ 8,462	195	8,658	110,946	107,797	△ 3,148	389	3,537
公社債	195,072	186,424	△ 8,648	10	8,658	106,494	103,054	△ 3,439	97	3,537
株式等	6,349	6,535	185	185	—	4,451	4,742	291	291	—
その他の証券	143	138	△ 4	—	4	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	4,998	4,998	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	537,312	458,986	△ 78,325	1,001	79,326	516,977	395,298	△ 121,678	532	122,211
公社債	335,299	264,929	△ 70,370	292	70,662	400,749	282,106	△ 118,642	30	118,673
株式	446	958	512	512	—	283	396	112	112	—
外国証券	201,422	192,960	△ 8,462	195	8,658	110,946	107,797	△ 3,148	389	3,537
公社債	195,072	186,424	△ 8,648	10	8,658	106,494	103,054	△ 3,439	97	3,537
株式等	6,349	6,535	185	185	—	4,451	4,742	291	291	—
その他の証券	143	138	△ 4	—	4	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	4,998	4,998	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」については該当ありません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

#### ● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	231,175	163,729	△ 67,446	231,736	132,360	△ 99,375
公社債	231,175	163,729	△ 67,446	231,736	132,360	△ 99,375
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差 額	貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	29,372	29,665	292	8,521	8,552	30
公社債	29,372	29,665	292	8,521	8,552	30
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	71,044	68,720	△ 2,324	142,590	124,781	△ 17,808
公社債	71,044	68,720	△ 2,324	142,590	124,781	△ 17,808
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	9,589	10,298	708	56,515	57,017	501
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	446	958	512	45	157	112
外国証券	9,143	9,339	195	56,470	56,859	389
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	196,129	186,573	△ 9,555	77,614	72,586	△ 5,027
公社債	3,707	2,814	△ 892	17,901	16,411	△ 1,490
株式	—	—	—	238	238	—
外国証券	192,279	183,620	△ 8,658	54,475	50,938	△ 3,537
その他の証券	143	138	△ 4	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	4,998	4,998	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	71,099	69,765
その他有価証券	40,172	36,844
国内株式	25	25
外国株式	—	—
その他	40,147	36,819
合 計	111,272	106,610

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報

#### 1. 定性的情報

##### ① 取引の内容

2024年度に当社が利用したデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連：該当ありません。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

その他：該当ありません。

##### ② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

##### ③ 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下のとおりです。

為替予約取引：外貨建資産に係る為替リスクを回避すること。

なお、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

##### ④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

なお、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、また、担保付契約となっていることから、契約上定められた支払いが履行されないリスクは小さいものと認識しています。

##### ⑤ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

#### 2. 定量的情報

##### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	－	184	－	－	－	184
ヘッジ会計非適用分	－	△ 25,914	－	－	－	△ 25,914
合 計	－	△ 25,730	－	－	－	△ 25,730

（注）ヘッジ会計適用分のうち、時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連184百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

- 金利関連  
該当ありません。

- 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	276,346	117,262	△ 51,271	△ 51,271	197,205	60,687	△ 31,666	△ 31,666
	(米ドル)	145,079	68,702	△ 21,974	△ 21,974	146,338	57,322	△ 21,142	△ 21,142
	(ユーロ)	87,527	48,559	△ 17,239	△ 17,239	48,559	1,939	△ 10,575	△ 10,575
	(英ポンド)	43,739	—	△ 12,057	△ 12,057	2,307	1,425	52	52
	買建	127,113	50,231	8,032	8,032	125,352	52,651	5,751	5,751
	(米ドル)	46,389	40,153	3,103	3,103	67,691	51,177	4,283	4,283
	(ユーロ)	55,103	10,078	3,037	3,037	55,402	77	1,471	1,471
	(英ポンド)	25,620	—	1,891	1,891	2,259	1,396	△ 4	△ 4
合	計				△ 43,238				△ 25,914

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 差損益欄には時価を記載しています。

- 株式関連  
該当ありません。

- 債券関連  
該当ありません。

- その他  
該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

- 金利関連  
該当ありません。

● 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年度末			2024年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外貨建外国株式等・ その他の証券						
	売建		43,290	—	△ 865	29,166	—	184
	(米ドル)		43,155	—	△ 865	29,166	—	184
	(中国元)		134	—	△ 0	—	—	—
合 計				△ 865			184	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 差損益欄には時価を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

## 8. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位: 百万円)

		2023年度	2024年度
基礎利益	A	102	6,389
キャピタル収益		46,126	6,899
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		296	1,538
金融派生商品収益		—	—
為替差益		39,403	950
その他キャピタル収益		6,426	4,410
キャピタル費用		127,997	12,906
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		73,791	1,056
有価証券評価損		1,483	340
金融派生商品費用		52,722	11,504
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	4
キャピタル損益	B	△81,871	△6,006
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△81,768	382
臨時収益		448,459	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		448,459	—
臨時費用		321,021	1,606
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		1,473	1,565
個別貸倒引当金繰入額		30	41
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		319,516	—
臨時損益	C	127,438	△1,606
経常利益	A+B+C	45,670	△1,224

### (参考)その他項目の内訳

(単位: 百万円)

		2023年度	2024年度
基礎利益		△6,426	△4,405
為替に係わるヘッジコスト		△6,396	△4,410
有価証券償還損益のうち為替変動部分		△29	4
その他のキャピタル収益		6,426	4,410
為替に係わるヘッジコスト		6,396	4,410
有価証券償還損益のうち為替変動部分		29	—
その他のキャピタル費用		—	4
有価証券償還損益のうち為替変動部分		—	4
その他の臨時収益		448,459	—
既契約の出再に伴う損益		448,459	—
その他の臨時費用		319,516	—
既契約の出再に伴う損益		319,516	—

## 9. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

2024年度の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

## 10. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

## 11. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2024年4月1日から2025年3月31日までの財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。また、財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

## 12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

# IV. 業務の状況を示す指標等

## 1. 主要な業務の状況を示す指標等

### (1) 決算業績の概況

2024年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は299,145百万円、資産運用収益25,539百万円、その他経常収益5,657百万円となりました。

一方、支出面では、保険金等支払金254,658百万円、責任準備金等繰入額1,345百万円、資産運用費用19,373百万円、事業費51,160百万円、その他経常費用5,028百万円となり、経常損失は1,224百万円となりました。さらに、経常損失から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税を控除した結果、当期純損失は1,656百万円となりました。

今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

### (2) 保有契約高および新契約高

#### 【保有契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2023年度末				2024年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,966	105.8%	16,902,724	108.6%	2,076	105.6%	18,199,844	107.7%
個人年金保険	5	96.4%	20,570	91.0%	5	96.1%	18,420	89.5%
団体保険	—	—	158,406	89.4%	—	—	145,422	91.8%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

#### 【新契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2023年度						2024年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	214	91.1%	2,731,105	97.2%	2,731,105	—	220	102.8%	2,768,665	101.4%	2,768,665	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (3) 年換算保険料

#### 【保有契約】

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	176,258	96.7%	173,023	98.2%
個人年金保険	2,113	97.4%	2,042	96.6%
合 計	178,371	96.7%	175,066	98.1%
うち医療保障・生前給付保障等	67,001	103.1%	69,567	103.8%

#### 【新契約】

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	17,442	88.7%	17,673	101.3%
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	17,442	88.7%	17,673	101.3%
うち医療保障・生前給付保障等	9,138	89.3%	9,281	101.6%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2023年度末	2024年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	16,898,962	18,196,749
		個人年金保険	—	—
		団体保険	158,405	145,422
		団体年金保険	—	—
		その他共計	17,057,368	18,342,171
	災害死亡	個人保険	( 287,936)	( 260,673)
		個人年金保険	( 30)	( 30)
		団体保険	( 57)	( 54)
		団体年金保険	( —)	( —)
その他の条件付死亡	個人保険	( 4,702)	( 4,522)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,762	3,095
		個人年金保険	13,953	13,027
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	17,715	16,123
	年金	個人保険	( 49)	( 48)
		個人年金保険	( 3,432)	( 3,291)
		団体保険	( 0)	( 0)
		団体年金保険	( —)	( —)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	6,617	5,392
		団体保険	0	0
団体年金保険		—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	( 23,058)	( 30,604)
		個人年金保険	( 0)	( 0)
		団体保険	( 35)	( 32)
		団体年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( 23,093)	( 30,637)
	疾病入院	個人保険	( 23,076)	( 30,621)
		個人年金保険	( 0)	( 0)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
	その他の条件付入院	個人保険	( 587)	( 636)
		個人年金保険	( 0)	( 0)
		団体保険	( —)	( —)
団体年金保険		( —)	( —)	
その他共計	( 587)	( 636)		

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。  
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2023年度末	2024年度末
障害保障	個人保険	13,994	15,072
	個人年金保険	7	7
	団体保険	27,887	26,620
	団体年金保険	—	—
	その他共計	41,888	41,699
手術保障	個人保険	467,253	550,173
	個人年金保険	77	76
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	467,330	550,249

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	1,324,940	1,290,122
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	15,343,369	16,682,037
	その他共計	16,815,299	18,128,234
生死混合保険	養老保険	82,630	67,545
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	87,425	71,610
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	20,570	18,420
災害・疾病関係特約	災害割増特約	45,874	43,402
	傷害特約	51,964	49,625
	災害入院特約	168	161
	疾病特約	185	177
	成人病特約	3	3
	その他の条件付入院特約	467	518

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	20,251	19,679
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	82,062	76,827
	その他共計	161,181	160,352
生死混合保険	養老保険	11,118	8,577
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	11,645	9,046
生存保険		—	—
年金保険		5,544	5,666

(注) 年金保険は、個人保険のうち保険金および返戻金を年金支払に移行した契約を含みます。

#### (7) 契約者配当の状況

個人保険、個人年金保険につきましては、2024年度決算に基づく2025年度の契約者配当金の割り当てはございません。

団体保険につきましては、2024年度に44百万円の契約者配当金を支払いました。また、2025年度における契約者配当金支払のため、2024年度末に47百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	8.6%	7.7%
個人年金保険	△ 9.0%	△ 10.5%
団体保険	△ 10.6%	△ 8.2%
団体年金保険	—	—

### (2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度
新契約平均保険金	12,716	12,544
保有契約平均保険金	8,595	8,764

### (3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	17.5%	16.4%
個人年金保険	0.0%	0.0%
団体保険	0.0%	0.0%

### (4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	6.3%	5.7%
個人年金保険	1.1%	1.1%
団体保険	7.1%	4.7%

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

### (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2023年度	2024年度
5,908	5,853

### (6) 死亡率 (個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1.48‰	1.62‰	0.64‰	0.66‰

### (7) 特約発生率(個人保険)

区 分		2023年度	2024年度
災害死亡保障契約	件数	0.168‰	0.117‰
	金額	0.288‰	0.209‰
障害保障契約	件数	0.193‰	0.303‰
	金額	0.093‰	0.118‰
災害入院保障契約	件数	5.432‰	5.307‰
	金額	163.124‰	140.077‰
疾病入院保障契約	件数	57.523‰	52.914‰
	金額	979.866‰	966.903‰
成人病入院保障契約	件数	32.059‰	45.220‰
	金額	695.574‰	486.058‰
疾病・傷害手術保障契約	件数	59.320‰	56.267‰
成人病手術保障契約	件数	—	—

### (8) 事業費率(対収入保険料)

2023年度	2024年度
27.6%	27.7%

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2023年度	2024年度
10 (3)	9 (3)

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2023年度	2024年度
99.7% (5.7%)	99.9% (23.0%)

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

**(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合**

格付区分	2023年度	2024年度
AA+	0.0% ( - )	0.0% ( - )
AA	0.0% ( - )	71.1% (23.0%)
AA-	26.0% (5.7%)	4.8% ( - )
A+	1.6% ( - )	0.0% ( - )
A	72.4% ( - )	24.1% ( - )

(注) 1. スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。  
2. ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

**(12) 未だ収受していない再保険金の額**

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
12,948 (336)	14,541 (373)

(注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。  
2. ( ) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

**(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合**

	2023年度	2024年度
第三分野発生率	23.1%	26.8%
医療(疾病)	32.0%	37.8%
がん	27.9%	30.9%
介護	38.3%	35.1%
その他	1.5%	1.8%

(注) 1. 分子は、発生保険金額及び保険金支払いに係る事業費を含んでいます。  
2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2により算出しています。

### 3. 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
保 險 金	死亡保険金	550	649
	災害保険金	1	3
	高度障害保険金	35	132
	満期保険金	563	522
	その他	41	68
小 計		1,192	1,377
年 金		408	94
給付金		1,967	2,621
解約返戻金		6,246	4,958
保険金据置支払金		31	24
その他共計		9,849	9,086

#### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	548,056	549,480
	個人年金保険	16,231	14,596
	団体保険	46	36
	団体年金保険	—	—
	その他	—	—
小 計		564,334	564,114
危険準備金		15,416	16,982
合 計		579,751	581,096

#### (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2023年度末	548,229	16,104	—	15,416	579,751
2024年度末	550,046	14,067	—	16,982	581,096

#### (4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

##### ① 責任準備金の積立方式、積立率

		2023年度末	2024年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
	標準責任準備金 対象外契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位: 百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	74,020	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	61,269	1.50%
2006年度～2010年度	95,835	1.50%
2011年度	37,318	1.50%
2012年度	45,019	1.50%
2013年度	47,265	1.00%
2014年度	36,556	1.00%
2015年度	34,651	0.50%～1.00%
2016年度	54,402	0.00%～1.00%
2017年度	12,856	0.00%～0.25%
2018年度	14,262	0.00%～0.25%
2019年度	8,333	0.00%～0.25%
2020年度	12,326	0.00%～0.25%
2021年度	10,389	0.00%～0.25%
2022年度	7,188	0.00%～0.25%
2023年度	7,293	0.00%～0.75%
2024年度	5,086	0.25%～1.00%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (危険準備金を除く) を記載しています。  
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
2023年度	当期首現在高	100	7	40	—	—	148
	利息による増加	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	5	0	37	—	—	42
	当期繰入額	△0	△0	37	—	—	37
	当期末現在高	95	6	41	—	—	143
	(95)	(6)	(—)	(—)	(—)	(—)	(102)
2024年度	当期首現在高	95	6	41	—	—	143
	利息による増加	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	6	0	44	—	—	50
	当期繰入額	△0	△0	47	—	—	47
	当期末現在高	89	6	44	—	—	140
	(89)	(6)	(—)	(—)	(—)	(—)	(95)

(注) ( ) 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位: 百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由および算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上	
	個別貸倒引当金	60	104	43	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金	27	27	—	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上	
価格変動準備金	4,430	4,772	341	保険業法等第115条により計上	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		37,750	—	—	37,750	
うち 既発行株式	普通株式	(1,310千株) 37,750	—	—	(1,310千株) 37,750	
	計	(1,310千株) 37,750	—	—	(1,310千株) 37,750	
資本剰余金		(資本準備金) 27,750	—	—	27,750	
		(その他資本剰余金) —	—	—	—	
計		27,750	—	—	27,750	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	191,652	184,302
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	77,813	67,652
（うち半年払）	1,947	1,843
（うち月払）	111,891	114,806
個人年金保険	364	332
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	70	63
（うち半年払）	1	1
（うち月払）	292	267
団体保険	427	379
団体年金保険	—	—
その他共計	192,443	185,014

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡保険金	5,024	—	144	—	—	—	5,169	6,152
災害保険金	20	—	—	—	—	—	20	29
高度障害保険金	323	—	0	—	—	—	324	202
満期保険金	9,286	—	—	—	—	—	9,286	7,418
その他	153	—	—	—	—	—	153	137
合 計	14,809	—	144	—	—	—	14,953	13,939

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
7,770	2,058	0	—	—	—	9,828	8,950

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡給付金	33	11	—	—	—	—	45	34
入院給付金	5,091	0	0	—	—	—	5,092	3,787
手術給付金	2,631	0	—	—	—	—	2,632	2,065
障害給付金	34	—	0	—	—	—	34	5
生存給付金	634	—	—	—	—	—	634	660
その他	11,322	—	—	—	—	—	11,322	10,319
合 計	19,749	12	0	—	—	—	19,762	16,872

**(14) 解約返戻金明細表**

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
74,474	91	—	—	—	—	74,566	70,399

**(15) 減価償却費明細表**

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	2,872	279	1,981	891	69.0%
建物	902	66	384	518	42.6%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,969	212	1,596	373	81.1%
ソフトウェア	8,687	2,014	5,114	3,573	58.9%
その他	811	—	—	811	—
合 計	12,372	2,293	7,095	5,276	57.3%

**(16) 事業費明細表**

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
営業活動費	27,519	25,485
営業管理費	1,088	883
一般管理費	24,448	24,791
合 計	53,056	51,160

**(17) 税金明細表**

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国税	421	357
消費税	232	183
地方法人特別税	141	130
印紙税	46	43
登録免許税	0	0
その他の国税	0	—
地方税	582	531
地方消費税	58	45
法人事業税	489	451
固定資産税	11	8
不動産取得税	—	—
事業所税	22	25
その他の地方税	—	0
合 計	1,003	889

**(18) リース取引** <借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)  
該当ありません。

**(19) 借入金残存期間別残高**

該当ありません。

## 4. 資産運用に関する指標等

### (1) 資産運用の概況

#### ① 2024年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

###### [日本経済]

2024年4~6月の実質GDP成長率は前期比3.2%増、7~9月は1.4%増、10~12月は2.2%増と3四半期連続のプラス成長となりました。物価高の悪影響が続く中、民間消費はほぼ横ばいとどまったものの、高水準の企業収益を背景に設備投資が増加しました。実質賃金上昇率は2022年4月から前年比マイナスが続いていましたが、2024年6月には賞与の大幅増加により2年3か月ぶりにプラスに転じました。2024年度を通じて景気は緩やかな回復基調を維持していましたが、今後の米国の関税引き上げに伴い輸出や国内生産が大きく下押しされることは不可避との見方が高まっています。

###### [物価]

2025年3月のコアCPI（生鮮食品を除く消費者物価指数）は前年比3.2%と4か月連続の3%台となりました。政府支援策により電気・都市ガス代のエネルギー価格の上昇率は抑えられたものの、生鮮食品を除く食料の伸びが一段と加速しました。企業の値上げに対する抵抗感が薄れていることもあり、食料品の価格転嫁率が高まっています。

###### [国内長期金利：新発10年国債利回り]

2024年5月に日銀が国債買い入れを減額したことに伴い、市場では日銀が金融政策の正常化を進めるとの見方から、長期国債利回りは1%を上回る水準にまで上昇しました。しかし、7月の日銀金融政策決定会合で追加利上げを決定した際には、株式相場の暴落を受けたリスク回避的な国債買いにより、長期国債利回りは一時0.8%を下回る水準まで低下しました。2025年1月の会合でも日銀は追加利上げを行い、政策金利を0.5%程度と17年ぶりの水準まで引き上げましたが、市場は特に混乱もなく金利の緩やかな上昇が続きました。

(新発10年国債利回り 2024年3月末 0.725% → 2025年3月末 1.485%)

###### [為替相場]

ドル円相場はわずかに円高が進みました。7月上旬までは大幅に円安が進み、38年ぶりとなる1ドル=161円台まで下落しましたが、7月11日に実施された政府・日銀による為替介入や7月31日の日銀の政策金利の引き上げを受けて円高が加速しました。さらに年度末のトランプ米大統領による円安を牽制する発言も影響し一段高となりました。ユーロ円相場については、日銀の利上げ観測が続く中、欧州中央銀行（ECB）がインフレ率の低下や経済成長率の鈍化を理由に6回連続の利下げを実施したためユーロ安の圧力が高まりました。

(ドル/円 2024年3月末 151.41円 → 2025年3月末 149.52円)

(ユーロ/円 2024年3月末 163.24円 → 2025年3月末 162.08円)

###### [国内株価：日経平均株価]

日経平均株価は昨年度末から11.7%の下落となりました。2024年7月には終値で42,224円まで上昇し史上最高値を更新したものの、7月31日に日銀が政策金利を引き上げたことや米景気への懸念が高まったため、3営業日で19.5%も下落する局面がありました。その後は、円高ペースの緩和などから株価はもち直したものの、年度末にかけてトランプ米大統領の関税政策に対する不安が高まり、再び下落しました。

(日経平均株価 2024年3月末 40,369.44円 → 2025年3月末 35,617.56円)

##### ロ. 当社の運用方針

当社は、生命保険事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としています。昨今の金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指し、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等といった資産への投資を行っております。また、ALMの観点から満期保有目的および責任準備金対応目的で超長期国債および公社債を購入しています。貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

##### ハ. 運用実績の概況

2024年度末の総資産は、前年度末比32,997百万円減少し、753,560百万円となりました。有価証券残高は、前年度末比23,210百万円減少し、648,050百万円となりました。資産運用収益は25,539百万円、資産運用費用は19,373百万円となりました。

2024年度末の主な資産構成は、国内公社債が399,258百万円（53.0%）、外国証券が192,450百万円（25.5%）、株式が56,341百万円（7.5%）、貸付金が21,411百万円（2.8%）、現預金が21,230百万円（2.8%）となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	38,446	4.9%	21,230	2.8%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	4,998	0.7%
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	671,261	85.3%	648,050	86.0%
公社債	334,407	42.5%	399,258	53.0%
株 式	62,734	8.0%	56,341	7.5%
外国証券	273,981	34.8%	192,450	25.5%
公社債	186,424	23.7%	103,054	13.7%
株式等	87,556	11.1%	89,395	11.9%
その他の証券	138	0.0%	—	—
貸付金	22,151	2.8%	21,411	2.8%
保険約款貸付	22,150	2.8%	21,410	2.8%
一般貸付	1	0.0%	0	0.0%
不動産	18,496	2.4%	18,453	2.4%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	36,262	4.6%	39,520	5.2%
貸倒引当金	△ 60	△ 0.0%	△ 104	△ 0.0%
合 計	786,558	100.0%	753,560	100.0%
うち外貨建資産	263,672	33.5%	181,518	24.1%

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	2,609	△ 17,216
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	4,998
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 306,755	△ 23,210
公社債	△ 153,497	64,851
株 式	△ 1,146	△ 6,392
外国証券	△ 152,108	△ 81,530
公社債	△ 168,690	△ 83,370
株式等	16,582	1,839
その他の証券	△ 3	△ 138
貸付金	1,129	△ 740
保険約款貸付	1,130	△ 740
一般貸付	△ 0	△ 0
不動産	△ 313	△ 43
繰延税金資産	—	—
その他	△ 8,607	3,258
貸倒引当金	△ 30	△ 43
合 計	△ 311,967	△ 32,997
うち外貨建資産	△ 144,405	△ 82,153

## (2) 運用利回り

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	△ 0.00%	0.25%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	0.44%
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 8.27%	0.75%
うち公社債	△ 12.06%	1.06%
うち株式	0.75%	4.41%
うち外国証券	△ 5.34%	△ 0.81%
貸付金	2.52%	2.55%
うち一般貸付	1.25%	0.97%
不動産	4.25%	3.99%
一般勘定計	△ 7.13%	0.83%

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	38,626	36,733
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	1,464
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	859,815	632,011
うち公社債	431,957	364,774
うち株式	62,525	58,501
うち外国証券	365,195	208,670
貸付金	21,234	21,765
うち一般貸付	1	1
不動産	19,170	18,472
一般勘定計	978,215	743,205
うち海外投融資	365,195	208,670

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
利息及び配当金等収入	21,410	21,378
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	296	1,538
有価証券償還益	103	303
金融派生商品収益	—	—
為替差益	39,403	950
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	329	1,367
合 計	61,544	25,539

### (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
支払利息	20	16
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	73,791	1,056
有価証券評価損	1,483	340
有価証券償還損	77	324
金融派生商品費用	52,722	11,504
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	30	41
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	3,190	6,089
合 計	131,317	19,373

### (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
預貯金利息	20	10
有価証券利息・配当金	19,989	19,969
うち公社債利息	4,041	3,883
うち株式配当金	467	2,855
うち外国証券利息配当金	15,479	13,230
貸付金利息	564	560
不動産賃貸料	815	815
その他共計	21,410	21,378

### (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	—	—
株式等	—	80
外国証券	296	1,437
その他共計	296	1,538

### (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	54,826	—
株式等	—	—
外国証券	18,964	1,056
その他共計	73,791	1,056

### (9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	—	—
株式等	—	340
外国証券	1,483	—
その他共計	1,483	340

### (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

### (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

### (12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	331,592	49.4%	382,195	59.0%
地方債	—	—	—	—
社 債	2,814	0.4%	17,062	2.6%
うち公社・公団債	2,307	0.3%	11,435	1.8%
株 式	62,734	9.3%	56,341	8.7%
外国証券	273,981	40.8%	192,450	29.7%
公社債	186,424	27.8%	103,054	15.9%
株式等	87,556	13.0%	89,395	13.8%
その他の証券	138	0.0%	—	—
合 計	671,261	100.0%	648,050	100.0%

### (13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2023年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	65,401	39,788	8,270	29,653	4,062	524,085	671,261
国 債	—	—	814	—	4,062	326,715	331,592
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	204	101	200	—	—	2,307	2,814
株 式	—	—	—	—	—	62,734	62,734
外国証券	65,196	39,686	7,255	29,653	—	132,189	273,981
公社債	65,196	39,686	7,255	29,653	—	44,632	186,424
株式等	—	—	—	—	—	87,556	87,556
その他の証券	—	—	—	—	—	138	138
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	49,785	917	5,199	—	4,066	588,081	648,050
国 債	14,294	815	—	—	4,066	363,019	382,195
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	102	302	—	—	16,658	17,062
株 式	—	—	—	—	—	56,341	56,341
外国証券	35,490	—	4,897	—	—	152,062	192,450
公社債	35,490	—	4,897	—	—	62,666	103,054
株式等	—	—	—	—	—	89,395	89,395
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	—	—	—	—	—	4,998
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2023年度末	2024年度末
公社債	0.73%	0.75%
外国公社債	4.60%	5.12%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	
製 造 業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—	
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業	—	—	—	—	
情 報 運 輸 ・ 通 信 業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保 金 融 ・ 保 険 業	銀行業	114	0.2%	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	869	1.3%	421	0.7%
	その他金融業	1,867	2.9%	—	—
不動産業	61,750	95.6%	55,920	99.3%	
サービス業	—	—	—	—	
合 計	64,601	100.0%	56,341	100.0%	

**(16) 貸付金明細表**

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
保険約款貸付	22,150	21,410
契約者貸付	19,328	18,638
保険料振替貸付	2,821	2,771
一般貸付	1	0
(うち非居住者貸付)	( - )	( - )
企業貸付	-	-
(うち国内企業向け)	( - )	( - )
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	1	0
合 計	22,151	21,411

**(17) 貸付金残存期間別残高**

(単位：百万円)

区 分	2023年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	-	-	-	-	-	-	-
固定金利	-	0	-	0	-	-	1
一般貸付計	-	0	-	0	-	-	1

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	-	-	-	-	-	-	-
固定金利	-	0	-	0	-	-	0
一般貸付計	-	0	-	0	-	-	0

**(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳**

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1	100.0%	0	100.0%
合 計	1	100.0%	0	100.0%
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一般貸付計	1	100.0%	0	100.0%

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	1	100.0%	0	100.0%

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	1	100.0%	0	100.0%
その他	—	—	—	—
一般貸付計	1	100.0%	0	100.0%
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

## (23) 有形固定資産明細表

### ① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	2023年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	17,935	—	—	—	17,935	—	—
建 物	874	3	239	77	561	346	38.2%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	548	209	56	238	463	1,483	76.2%
合 計	19,358	212	295	315	18,959	1,829	64.1%
うち賃貸等不動産	17,935	—	—	—	17,935	—	—

(単位：百万円)

区 分	2024年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	17,935	—	—	—	17,935	—	—
建 物	561	27	3	66	518	384	42.6%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	463	128	6	212	373	1,596	81.1%
合 計	18,959	155	9	279	18,826	1,981	69.0%
うち賃貸等不動産	17,935	—	—	—	17,935	—	—

### ② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
不動産残高	18,496	18,453
営業用	561	518
賃貸用	17,935	17,935
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

## (24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

## (25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
有形固定資産	295	2
土地	—	—
建物	239	1
リース資産	—	—
その他	56	1
無形固定資産	6	0
その他	—	—
合 計	302	3
うち賃貸等不動産	—	—

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

## (27) 海外投融資の状況

### ① 資産別明細

#### イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	173,191	62.5%	90,344	46.5%
株 式	1,867	0.7%	—	—
現預金・その他	88,614	32.0%	91,174	46.9%
小 計	263,672	95.2%	181,518	93.4%

#### ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

#### ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	13,276	4.8%	12,753	6.6%
小 計	13,276	4.8%	12,753	6.6%

#### 二. 合計

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	276,949	100.0%	194,272	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位：百万円)

区分	2023年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	54,002	19.7%	25,915	13.9%	28,087	32.1%	—	—
ヨーロッパ	68,105	24.9%	59,102	31.7%	9,003	10.3%	—	—
オセアニア	4,086	1.5%	4,086	2.2%	—	—	—	—
アジア	7,196	2.6%	7,196	3.9%	—	—	—	—
中南米	139,908	51.1%	89,443	48.0%	50,465	57.6%	—	—
中東	680	0.2%	680	0.4%	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	273,981	100.0%	186,424	100.0%	87,556	100.0%	—	—

(単位：百万円)

区分	2024年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	40,967	21.3%	7,812	7.6%	33,154	37.1%	—	—
ヨーロッパ	16,049	8.3%	7,336	7.1%	8,713	9.7%	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	135,433	70.4%	87,905	85.3%	47,527	53.2%	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	192,450	100.0%	103,054	100.0%	89,395	100.0%	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	190,268	72.2%	174,976	96.4%
ユーロ	46,706	17.7%	6,542	3.6%
英ポンド	26,697	10.1%	—	—
合計	263,672	100.0%	181,518	100.0%

(28) 海外投融資利回り

2023年度	2024年度
△ 5.34%	△ 0.81%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
法人基金拠出金	2	—	—	—	2	
合計	2	—	—	—	2	

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の勘定は全て一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。（P61～65）

## V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## VI. 保険会社およびその子会社等の状況

### 1. 保険会社およびその子会社等の概況

#### (1) 主要な事業の内容および組織の構成

子会社等の数 11社

不動産信託受益権への投資を目的とする「GC品川特定目的会社」、「マーキュリー-NHB特定目的会社」、「ジュピター-HTL特定目的会社」、「ヴィーナスGFC特定目的会社」の4社及び、海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」、「PB PC Blocker Parallel, Inc.」、「PineBridge Private Credit Parallel, L.P.」、「PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B」、「PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B」の7社が当社の子法人等に該当します。

#### (2) 子会社等に関する事項

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金又は出資金の額	当社が有する子会社等の議決権比率
G C 品 川 特定目的会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2018年 1月31日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 243.2億円	% —
マ ー キ ュ リー-NHB特 定目的会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年 3月18日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 179.3億円	% —
ジュピター-HTL 特定目的会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年 8月9日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 95.5億円	% —
ヴィーナス G F C 特 定 目 的 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2020年 11月27日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 41.2億円	% —
PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2019年 11月19日	(出資金) 14.3百万米ドル	% —
PB PC Blocker Parallel, Inc.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2019年 11月19日	(資本金) 6.1百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit Parallel, L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行う投資ファンド	2019年 11月19日	(出資金) 14.0百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2022年 4月5日	(資本金) 19.7百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2022年 4月5日	(出資金) 5.0百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2022年 12月15日	(資本金) 63.2百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2022年 12月15日	(出資金) 13.1百万米ドル	% —

## 2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

### (1) 直近事業年度における事業の概況

(単位：百万円)

項目	GC品川特定目的会社第7期	ラドゲイト特定目的会社第12-14期	マーキュリーNHB特定目的会社第6期	ジュピターHTL特定目的会社第6期	ヴィーナスGFC特定目的会社第5期
営業収益	8,452	5,694	560	428	238
経常損益	1,354	1,061	298	143	39
当期純損益	1,351	1,060	297	141	37

ラドゲイト特定目的会社の会計期間は清算に伴い2024年1月1日から2024年11月6日。  
その他の4社の会計期間は2024年1月1日から2024年12月31日。

(単位：千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	PB PC Blocker Parallel, Inc	PineBridge Private Credit Parallel, L.P.
営業収益	2,037	-	2,037
経常損益	1,320	-	1,455
当期純損益	1,279	-	1,414

「PB PC Blocker Parallel, Inc.」分は「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」を含む。  
会計期間は3社とも2024年1月1日から2024年12月31日。

(単位：千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B	PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B	PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B	PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B
営業収益	2,640	-	5,589	-
経常損益	1,569	-	4,195	-
当期純損益	1,438	-	4,225	-

「PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B」分は「PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B」を含む。  
「PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B」分は「PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B」を含む。  
会計期間は4社とも2024年1月1日から2024年12月31日。

### (2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	373,247	370,111	391,425	806,378	330,556
経常利益又は経常損失(△)	8,410	13,458	△1,548	45,666	△2,465
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	4,677	10,755	△2,726	32,260	△1,604
包括利益	19,956	5,393	△20,751	57,747	2,316

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
総資産	1,022,845	1,084,115	1,099,874	788,120	754,656
連結ソルベンシー・マージン比率	1,158.6%	1,248.9%	1,040.3%	1,471.0%	1,523.6%

### 3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

#### 連結財務諸表の作成方針

2023年度	2024年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等の数 2社</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリー-NHB特定目的会社</p> <p>(3) 主要な非連結の子会社及び子法人等の名称 ジュピター-HTL特定目的会社 ラドゲイト特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. -Series B (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ジュピター-HTL特定目的会社、ラドゲイト特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 該当ありません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等の数 2社</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリー-NHB特定目的会社</p> <p>(3) 主要な非連結の子会社及び子法人等の名称 ジュピター-HTL特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ジュピター-HTL特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 該当ありません。</p>

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度末	2024年度末	科 目	2023年度末	2024年度末
	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現金及び預貯金	40,985	29,614	保険契約準備金	589,744	590,324
買入金銭債権	—	4,998	支払準備金	9,849	9,086
有価証券	627,979	605,599	責任準備金	579,751	581,096
貸付金	22,151	21,411	契約者配当準備金	143	140
有形固定資産	61,046	54,350	代理店借	2,493	2,223
土地	44,750	42,326	再保険借	9,446	5,982
建物	15,830	11,646	その他負債	76,256	40,926
その他の有形固定資産	465	377	退職給付に係る負債	—	169
無形固定資産	5,434	4,385	役員退職慰労引当金	27	27
ソフトウェア	4,726	3,573	価格変動準備金	4,430	4,772
その他の無形固定資産	708	811	繰延税金負債	6,311	8,504
代理店貸	98	376	負債の部合計	688,712	652,931
再保険貸	1,515	1,223	( 純 資 産 の 部 )		
その他資産	28,619	32,800	資本金	37,750	37,750
退職給付に係る資産	351	—	資本剰余金	27,750	27,750
貸倒引当金	△60	△104	利益剰余金	17,415	15,810
			株主資本合計	82,915	81,310
			その他有価証券評価差額金	16,365	20,957
			退職給付に係る調整累計額	127	△543
			その他の包括利益累計額合計	16,493	20,414
			非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	99,408	101,725
資産の部合計	788,120	754,656	負債及び純資産の部合計	788,120	754,656

連結貸借対照表の注記

2023年度末	2024年度末
<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は100,417百万円、時価は98,385百万円であります。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、従来小区分として設定しておりました、E終身（無配当）に関して持続的なリスク管理計画の一環として、資本水準の向上及び資産と負債の総合管理（ALM）の改善を目的に一部の契約群を除き、共同保険式再保険により出再したため、当該小区分を廃止しております。また、新たな小区分（5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分）を設定しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>7. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準</li> </ul>	<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は151,111百万円、時価は133,334百万円であります。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分として5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分を設定しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>7. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準及び期間</li> </ul>

2023年度末		2024年度末	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数理計算上の差異の処理年数 10年</li> <li>・過去勤務費用の処理年数 10年</li> </ul>		<p style="text-align: right;">定額基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数理計算上の差異の処理年数 8年</li> <li>・過去勤務費用の処理年数 8年</li> </ul>
8.	役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	8.	役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
9.	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9.	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10.	ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式等に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	10.	ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
11.	当社ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	11.	当社ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
12.	初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。	12.	初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
13.	再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。	13.	再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。
14.	期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に	14.	期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に

2023年度末	2024年度末
<p>基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	<p>基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>
<p>15. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、保険金等の支出として計上していないもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）について、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたこと（以下「5類感染症への移行」という。）により、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことおよび5類感染症への移行により、当該みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>	<p>15. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。</p>
<p>16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>
<p>17. 当社は2023年10月に、「低解約返戻金型終身保険/保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険（E終身）」について、一部の契約群を除き、共同保険式再保険により出再しました。本件は、当社における持続的なリスク管理計画の一環として、資本水準の向上及び資産と負債の総合管理（ALM）の改善を目的に実施されております。 出再の概要は、以下のとおりであります。 ・取引規模 448,459百万円（責任準備金ベース） ・再保険料 310,045百万円</p>	<p>17. 当社では、従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を8年に変更しております。なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>18. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。</p>	<p>18. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 （1）概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。 （2）適用予定日 2027年4月1日より開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。</p>

2023年度末	2024年度末																																																																																								
<p>18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も行っております。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p>また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">連結貸借 対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">528,262</td> <td style="text-align: right;">458,784</td> <td style="text-align: right;">△69,477</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">231,175</td> <td style="text-align: right;">163,729</td> <td style="text-align: right;">△67,446</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">100,417</td> <td style="text-align: right;">98,385</td> <td style="text-align: right;">△2,031</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td style="text-align: right;">196,669</td> <td style="text-align: right;">196,669</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 貸付金</td> <td style="text-align: right;">22,151</td> <td style="text-align: right;">22,151</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td style="text-align: right;">22,150</td> <td style="text-align: right;">22,150</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">(44,104)</td> <td style="text-align: right;">(44,104)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">(43,238)</td> <td style="text-align: right;">(43,238)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td style="text-align: right;">( 865)</td> <td style="text-align: right;">( 865)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。</p> <p>なお市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針</p>		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	(1) 有価証券	528,262	458,784	△69,477	満期保有目的の債券	231,175	163,729	△67,446	責任準備金対応債券	100,417	98,385	△2,031	其他有価証券	196,669	196,669	—	(2) 貸付金	22,151	22,151	—	保険約款貸付	22,150	22,150	—	一般貸付	1	1	—	(3) 金融派生商品	(44,104)	(44,104)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(43,238)	(43,238)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	( 865)	( 865)	—	<p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。</p> <p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお、2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債等の購入も行っております。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、現金及び預貯金、買入金銭債権に計上するコマーシャルペーパーは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p>また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">連結貸借 対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">507,250</td> <td style="text-align: right;">390,098</td> <td style="text-align: right;">△117,152</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">231,736</td> <td style="text-align: right;">132,360</td> <td style="text-align: right;">△99,375</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">151,111</td> <td style="text-align: right;">133,334</td> <td style="text-align: right;">△17,777</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td style="text-align: right;">124,403</td> <td style="text-align: right;">124,403</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,411</td> <td style="text-align: right;">21,411</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td style="text-align: right;">21,410</td> <td style="text-align: right;">21,410</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">(25,730)</td> <td style="text-align: right;">(25,730)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">(25,914)</td> <td style="text-align: right;">(25,914)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td style="text-align: right;">184</td> <td style="text-align: right;">184</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。</p> <p>なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針</p>		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	(1) 有価証券	507,250	390,098	△117,152	満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375	責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777	其他有価証券	124,403	124,403	—	(2) 貸付金	21,411	21,411	—	保険約款貸付	21,410	21,410	—	一般貸付	0	0	—	(3) 金融派生商品	(25,730)	(25,730)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,914)	(25,914)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	—
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額																																																																																						
(1) 有価証券	528,262	458,784	△69,477																																																																																						
満期保有目的の債券	231,175	163,729	△67,446																																																																																						
責任準備金対応債券	100,417	98,385	△2,031																																																																																						
其他有価証券	196,669	196,669	—																																																																																						
(2) 貸付金	22,151	22,151	—																																																																																						
保険約款貸付	22,150	22,150	—																																																																																						
一般貸付	1	1	—																																																																																						
(3) 金融派生商品	(44,104)	(44,104)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(43,238)	(43,238)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	( 865)	( 865)	—																																																																																						
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額																																																																																						
(1) 有価証券	507,250	390,098	△117,152																																																																																						
満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375																																																																																						
責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777																																																																																						
其他有価証券	124,403	124,403	—																																																																																						
(2) 貸付金	21,411	21,411	—																																																																																						
保険約款貸付	21,410	21,410	—																																																																																						
一般貸付	0	0	—																																																																																						
(3) 金融派生商品	(25,730)	(25,730)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,914)	(25,914)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	—																																																																																						

2023年度末				
第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) 第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。				
イ.非上場株式	18,695百万円			
(うち非連結の子会社及び子法人等の株式)	18,670百万円)			
ロ.組合出資金	81,021百万円			
(うち非連結の子会社及び子法人等の出資金)	9,169百万円)			
<p>主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>				
(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	2,826	152,919	36,255	192,001
その他有価証券	2,826	152,919	36,255	192,001
社債	—	2,612	—	2,612
株式	958	—	—	958
外国証券	1,867	150,169	36,255	188,292
公社債	—	150,169	36,255	186,424
株式等	1,867	—	—	1,867
その他の証券	—	138	—	138
金融派生商品	—	8,032	—	8,032
通貨関連	—	8,032	—	8,032
資産計	2,826	160,951	36,255	200,034
金融派生商品	—	△52,136	—	△52,136
通貨関連	—	△52,136	—	△52,136
負債計	—	△52,136	—	△52,136
<p>時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,667百万円であります。</p>				
(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	22,151	22,151
有価証券	262,115	—	—	262,115
満期保有目的の債券	163,729	—	—	163,729
国債	163,729	—	—	163,729
責任準備金対応債券	98,385	—	—	98,385
国債	98,385	—	—	98,385
資産計	262,115	—	22,151	284,266

2024年度末				
第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) 第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。				
イ.非上場株式	13,695百万円			
(うち非連結の子会社及び子法人等の株式)	13,670百万円)			
ロ.組合出資金	84,653百万円			
(うち非連結の子会社及び子法人等の出資金)	13,700百万円)			
<p>主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>				
(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	14,690	68,078	36,891	119,660
その他有価証券	14,690	68,078	36,891	119,660
国債	14,294	—	—	14,294
社債	—	1,914	—	1,914
株式	396	—	—	396
外国証券	—	66,163	36,891	103,054
公社債	—	66,163	36,891	103,054
金融派生商品	—	7,592	—	7,592
通貨関連	—	7,592	—	7,592
資産計	14,690	75,670	36,891	127,252
金融派生商品	—	△33,322	—	△33,322
通貨関連	—	△33,322	—	△33,322
負債計	—	△33,322	—	△33,322
<p>時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,742百万円であります。</p>				
(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	21,411	21,411
有価証券	250,894	14,800	—	265,695
満期保有目的の債券	132,360	—	—	132,360
国債	132,360	—	—	132,360
責任準備金対応債券	118,533	14,800	—	133,334
国債	118,533	—	—	118,533
社債	—	14,800	—	14,800
資産計	250,894	14,800	21,411	287,106

2023年度末	2024年度末																																																				
<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明</p> <p>ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。</p> <p>また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。</p> <p>イ.貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>(4) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。</p> <p>イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p>	<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明</p> <p>ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。</p> <p>また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としております。</p> <p>イ.貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。</p> <p>イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p>																																																				
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>29,564</td> </tr> <tr> <td>当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)</td> <td>4,324</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上(※2)</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  購入</td> <td>2,273</td> </tr> <tr> <td>  売却</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  発行</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  決済</td> <td>△32</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>36,255</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)</td> <td>4,324</td> </tr> </tbody> </table>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	29,564	当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	4,324	その他の包括利益に計上(※2)	125	購入、売却、発行及び決済		購入	2,273	売却	—	発行	—	決済	△32	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	36,255	当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	4,324	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>36,255</td> </tr> <tr> <td>当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)</td> <td>△439</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上(※2)</td> <td>1,104</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  購入</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  売却</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  発行</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  決済</td> <td>△29</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>36,891</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)</td> <td>△439</td> </tr> </tbody> </table>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	36,255	当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	△439	その他の包括利益に計上(※2)	1,104	購入、売却、発行及び決済		購入	—	売却	—	発行	—	決済	△29	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	36,891	当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	△439
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	29,564																																																				
当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	4,324																																																				
その他の包括利益に計上(※2)	125																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	2,273																																																				
売却	—																																																				
発行	—																																																				
決済	△32																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	36,255																																																				
当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	4,324																																																				
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	36,255																																																				
当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	△439																																																				
その他の包括利益に計上(※2)	1,104																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	—																																																				
売却	—																																																				
発行	—																																																				
決済	△29																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	36,891																																																				
当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	△439																																																				
<p>(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。</p> <p>(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p>	<p>(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」又は「資産運用費用」に含まれております。</p> <p>(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p>																																																				

2023年度末	2024年度末																				
<p>ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。</p>	<p>ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。</p>																				
<p>19. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等は、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しており、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は60,019百万円、時価は63,140百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。</p>	<p>20. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等は、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しており、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は53,459百万円、時価は56,470百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。</p>																				
<p>20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。</p>	<p>21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。</p>																				
<p>21. 有形固定資産の減価償却累計額は6,381百万円であります。</p>	<p>22. 有形固定資産の減価償却累計額は6,673百万円であります。</p>																				
<p>22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="193 1025 703 1167"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度期末現在高</td> <td>143百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	148百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	42百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	37百万円	当連結会計年度期末現在高	143百万円	<p>23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="823 1025 1334 1167"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度期末現在高</td> <td>140百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	143百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	50百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	47百万円	当連結会計年度期末現在高	140百万円
当連結会計年度期首現在高	148百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	42百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	37百万円																				
当連結会計年度期末現在高	143百万円																				
当連結会計年度期首現在高	143百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	50百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	47百万円																				
当連結会計年度期末現在高	140百万円																				
<p>23. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は18,670百万円、出資金は9,169百万円であります。</p>	<p>24. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は13,670百万円、出資金は13,700百万円であります。</p>																				
<p>24. 担保に供されている資産の額は、有価証券124,531百万円であります。</p>	<p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券76,710百万円であります。</p>																				
<p>25. 1株当たりの純資産額は75,884円58銭であります。</p>	<p>26. 1株当たりの純資産額は77,652円87銭であります。</p>																				
<p>26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、7,357百万円であります。</p>																					
<p>27. 繰延税金資産の総額は、10,297百万円、繰延税金負債の総額は、6,424百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,185百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,371百万円、価格変動準備金1,240百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,031百万円、有価証券評価損895百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金6,311百万円であります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の要因は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の減少であります。</p>	<p>27. 繰延税金資産の総額は、10,957百万円、繰延税金負債の総額は、8,646百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,814百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,181百万円、価格変動準備金1,380百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,338百万円であります。また、繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金8,504百万円であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.00%から28.93%に変更し計算しております。当該税率変更により、連結会計年度末における繰延税金負債は273百万円増加し、その他有価証券評価差額金が273百万円減少しております。</p>																				

2023年度末	2024年度末
28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び転出支援金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度	(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 2,023百万円	期首における退職給付債務 2,098百万円
勤務費用 177百万円	勤務費用 232百万円
利息費用 20百万円	利息費用 22百万円
数理計算上の差異の当期発生額 67百万円	数理計算上の差異の発生額 357百万円
退職給付の支払額 <u>△190百万円</u>	退職給付の支払額 <u>△240百万円</u>
期末における退職給付債務 <u>2,098百万円</u>	期末における退職給付債務 <u>2,649百万円</u>
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 2,108百万円	期首における年金資産 2,449百万円
期待運用収益 42百万円	期待運用収益 79百万円
数理計算上の差異の当期発生額 258百万円	数理計算上の差異の発生額 △139百万円
事業主からの拠出額 231百万円	事業主からの拠出額 240百万円
退職給付の支払額 <u>△190百万円</u>	退職給付の支払額 <u>△149百万円</u>
期末における年金資産 <u>2,449百万円</u>	期末における年金資産 <u>2,479百万円</u>
③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表
積立型制度の退職給付債務 △2,098百万円	積立型制度の退職給付債務 △2,218百万円
年金資産 2,449百万円	年金資産 2,479百万円
<u>351百万円</u>	<u>261百万円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 <u>351百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務 <u>△431百万円</u>
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 <u>△169百万円</u>
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用 177百万円	勤務費用 232百万円
利息費用 20百万円	利息費用 22百万円
期待運用収益 △42百万円	期待運用収益 △79百万円
数理計算上の差異の費用処理額 △24百万円	数理計算上の差異の費用処理額 △94百万円
過去勤務費用の費用処理額 46百万円	過去勤務費用の費用処理額 99百万円
確定給付制度に係る退職給付費用 <u>177百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用 <u>180百万円</u>
⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳	⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。	その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。
数理計算上の差異 165百万円	数理計算上の差異 △591百万円
過去勤務費用 46百万円	過去勤務費用 △79百万円
合計 <u>212百万円</u>	合計 <u>△670百万円</u>
⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳	⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。	その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 204百万円	未認識数理計算上の差異 △386百万円
未認識過去勤務費用 △77百万円	未認識過去勤務費用 △156百万円
合計 <u>127百万円</u>	合計 <u>△543百万円</u>
⑦年金資産の主な内訳	⑦年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
株式 53.4%	株式 44.8%
債券 35.6%	債券 44.2%
現金及び預金 3.5%	現金及び預金 3.4%
その他 7.5%	その他 7.6%
合計 <u>100.0%</u>	合計 <u>100.0%</u>

2023年度末	2024年度末								
<p>⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="263 474 702 533"> <tr> <td>割引率</td> <td>1.00%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>2.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、88百万円であります。</p>	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.00%	<p>⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="893 474 1332 533"> <tr> <td>割引率</td> <td>1.00%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>3.25%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、95百万円であります。</p>	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	3.25%
割引率	1.00%								
長期期待運用収益率	2.00%								
割引率	1.00%								
長期期待運用収益率	3.25%								
<p>29. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>29. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>								

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	806,378	330,556
保険料等収入	310,390	299,145
資産運用収益	63,009	25,751
利息及び配当金等収入	22,876	21,591
有価証券売却益	296	1,538
有価証券償還益	103	303
為替差益	39,403	950
その他運用収益	329	1,367
その他経常収益	432,977	5,658
経常費用	760,711	333,022
保険金等支払金	568,246	254,658
保険金	13,939	14,953
年金	8,950	9,828
給付金	16,872	19,762
解約返戻金	70,399	74,566
その他返戻金	3,876	3,050
再保険料	454,206	132,497
責任準備金等繰入額	1,305	1,345
支払備金繰入額	1,305	—
責任準備金繰入額	—	1,345
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	132,786	20,829
支払利息	20	16
有価証券売却損	73,791	1,056
有価証券評価損	1,483	340
有価証券償還損	77	324
金融派生商品費用	52,722	11,504
貸倒引当金繰入額	30	41
賃貸用不動産等減価償却費	959	941
その他運用費用	3,700	6,602
事業費	53,056	51,160
その他経常費用	5,316	5,028
経常利益又は経常損失 (△)	45,666	△2,465
特別利益	—	1,298
固定資産等処分益	—	1,298
特別損失	729	345
固定資産等処分損	302	3
価格変動準備金繰入額	426	341
契約者配当準備金繰入額	37	47
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	44,900	△1,560
法人税及び住民税等	12,639	44
法人税等合計	12,639	44
当期純利益又は当期純損失 (△)	32,260	△1,604
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	32,260	△1,604

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
	金 額	金 額
当期純利益又は当期純損失(△)	32,260	△1,604
その他の包括利益	25,486	3,921
その他有価証券評価差額金	25,274	4,591
退職給付に係る調整額	212	△670
包 括 利 益	57,747	2,316
親会社株主に係る包括利益	57,747	2,316

連結損益計算書の注記

2023年度	2024年度
1. 1株当たりの当期純利益は、24,626円67銭であります。	1. 1株当たりの当期純損失は、1,224円88銭であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書の注記

2023年度	2024年度																																																				
1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。	1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。																																																				
<table border="0"> <tr> <td colspan="2">その他有価証券評価差額金</td> </tr> <tr> <td>    当期発生額</td> <td>6,065百万円</td> </tr> <tr> <td>    組替調整額</td> <td>25,520百万円</td> </tr> <tr> <td>    税効果調整前</td> <td>31,585百万円</td> </tr> <tr> <td>    税効果額</td> <td>△6,311百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td>25,274百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">退職給付に係る調整額</td> </tr> <tr> <td>    当期発生額</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>    組替調整額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>    税効果調整前</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>    税効果額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    退職給付に係る調整額</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他の包括利益合計</td> <td>25,486百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	6,065百万円	組替調整額	25,520百万円	税効果調整前	31,585百万円	税効果額	△6,311百万円	その他有価証券評価差額金	25,274百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	190百万円	組替調整額	21百万円	税効果調整前	212百万円	税効果額	一百万円	退職給付に係る調整額	212百万円	その他の包括利益合計	25,486百万円	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">その他有価証券評価差額金</td> </tr> <tr> <td>    当期発生額</td> <td>6,904百万円</td> </tr> <tr> <td>    組替調整額</td> <td>△120百万円</td> </tr> <tr> <td>    法人税等及び税効果調整前</td> <td>6,784百万円</td> </tr> <tr> <td>    法人税等及び税効果額</td> <td>△2,192百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td>4,591百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">退職給付に係る調整額</td> </tr> <tr> <td>    当期発生額</td> <td>△675百万円</td> </tr> <tr> <td>    組替調整額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>    法人税等及び税効果調整前</td> <td>△670百万円</td> </tr> <tr> <td>    法人税等及び税効果額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    退職給付に係る調整額</td> <td>△670百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他の包括利益合計</td> <td>3,921百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	6,904百万円	組替調整額	△120百万円	法人税等及び税効果調整前	6,784百万円	法人税等及び税効果額	△2,192百万円	その他有価証券評価差額金	4,591百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	△675百万円	組替調整額	5百万円	法人税等及び税効果調整前	△670百万円	法人税等及び税効果額	一百万円	退職給付に係る調整額	△670百万円	その他の包括利益合計	3,921百万円
その他有価証券評価差額金																																																					
当期発生額	6,065百万円																																																				
組替調整額	25,520百万円																																																				
税効果調整前	31,585百万円																																																				
税効果額	△6,311百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	25,274百万円																																																				
退職給付に係る調整額																																																					
当期発生額	190百万円																																																				
組替調整額	21百万円																																																				
税効果調整前	212百万円																																																				
税効果額	一百万円																																																				
退職給付に係る調整額	212百万円																																																				
その他の包括利益合計	25,486百万円																																																				
その他有価証券評価差額金																																																					
当期発生額	6,904百万円																																																				
組替調整額	△120百万円																																																				
法人税等及び税効果調整前	6,784百万円																																																				
法人税等及び税効果額	△2,192百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	4,591百万円																																																				
退職給付に係る調整額																																																					
当期発生額	△675百万円																																																				
組替調整額	5百万円																																																				
法人税等及び税効果調整前	△670百万円																																																				
法人税等及び税効果額	一百万円																																																				
退職給付に係る調整額	△670百万円																																																				
その他の包括利益合計	3,921百万円																																																				
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																				

## (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は損失)	44,900	△1,560
賃貸用不動産等減価償却費	959	941
減価償却費	2,882	2,293
支払備金の増減額 (△は減少)	1,305	△762
責任準備金の増減額 (△は減少)	△427,104	1,345
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	37	47
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30	43
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△54	△149
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	426	341
利息及び配当金等収入	△22,876	△21,591
有価証券関係損益 (△は益)	130,459	11,383
支払利息	20	16
為替差損益 (△は益)	△39,403	△950
有形固定資産関係損益 (△は益)	295	△1,295
代理店貸の増減額 (△は増加)	△31	△278
再保険貸の増減額 (△は増加)	10,958	292
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	1,172	648
代理店借の増減額 (△は減少)	△273	△269
再保険借の増減額 (△は減少)	1,228	△3,464
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△357	△1,282
再保険料	310,156	—
その他	△26	4,485
小計	14,706	△9,763
利息及び配当金等の受取額	24,757	18,657
利息の支払額	△20	△16
契約者配当金の支払額	△42	△50
法人税等の支払額	△168	△18,781
法人税等の還付額	777	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,008	△9,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△229,922	△113,571
有価証券の売却・償還による収入	220,026	136,939
貸付けによる支出	△14,729	△12,472
貸付金の回収による収入	13,599	13,213
その他	△25,252	△26,241
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△36,279 (3,729)	△2,133 (△12,088)
有形固定資産の取得による支出	△236	△180
有形固定資産の売却による収入	—	6,964
その他	△1,094	△1,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,609	3,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,399	△6,372
現金及び現金同等物期首残高	38,586	40,985
現金及び現金同等物期末残高	40,985	34,613

連結キャッシュ・フローの注記

2023年度	2024年度										
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">40,985百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,985百万円</td> </tr> </table> <p>3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金	40,985百万円	現金及び現金同等物	40,985百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">29,614百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">4,998百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,613百万円</td> </tr> </table> <p>3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金	29,614百万円	買入金銭債権	4,998百万円	現金及び現金同等物	34,613百万円
現金及び預貯金	40,985百万円										
現金及び現金同等物	40,985百万円										
現金及び預貯金	29,614百万円										
買入金銭債権	4,998百万円										
現金及び現金同等物	34,613百万円										

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2023年度	株 主 資 本				その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	37,750	27,750	△14,845	50,654	△8,908	△84	△8,992	0	41,661
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,260	32,260			—		32,260
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	25,274	212	25,486	—	25,486
当期変動額合計	—	—	32,260	32,260	25,274	212	25,486	—	57,747
当期末残高	37,750	27,750	17,415	82,915	16,365	127	16,493	0	99,408

(単位：百万円)

2024年度	株 主 資 本				その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	37,750	27,750	17,415	82,915	16,365	127	16,493	0	99,408
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,604	△1,604			—		△1,604
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	4,591	△670	3,921	—	3,921
当期変動額合計	—	—	△1,604	△1,604	4,591	△670	3,921	—	2,316
当期末残高	37,750	27,750	15,810	81,310	20,957	△543	20,414	0	101,725

連結株主資本等変動計算書の注記

2023年度					2024年度				
1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)					1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)				
	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数		当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000	普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合 計	1,310,000	—	—	1,310,000	合 計	1,310,000	—	—	1,310,000
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(5) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2023年4月1日から	2024年4月1日から
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計 (対合計比)	— ( — )	— ( — )
正常債権	21,251	22,396
合 計	21,251	22,396

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)  
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)  
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)  
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(6) 保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	158,458	164,075
資本金等	82,915	81,311
価格変動準備金	4,430	4,772
危険準備金	15,416	16,982
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	20,571	26,645
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	612	976
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	127	△ 543
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	34,383	33,930
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2)+R_5+R_6}$ (B)	21,543	21,536
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	1,217	1,201
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	1,197	1,279
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	461	462
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	20,476	20,460
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	467	468
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,471.0%	1,523.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

該当ありません。

(8) セグメント情報

当社の連結子会社は、不動産投資を通じた資産運用業務を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

**(9) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告**

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2024年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解頂けるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

**(10) 連結財務諸表の適正性、および連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性**

当社代表取締役社長は、2024年4月1日から2025年3月31日までの連結財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。また、連結財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

**(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容該当ありません。**